



中間貯蔵施設事業の状況等について

2023年11月

環境省

事業の方針

令和5年度の中間貯蔵施設事業の方針①

総論

- 昨今の事故も踏まえ、安全を第一に、地域の理解を得つつ、また、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないよう、事業を実施する。

輸送

- 特定復興再生拠点区域等で発生した除去土壌等の搬入を進める。また、仮置場を介さずに輸送を行うための方法を検討する。
- 安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。
 - ・ 運転者研修等の交通安全対策や必要な道路補修等を実施し、安全な輸送を確保
 - ・ 円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など、特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化
- 福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

令和5年度の中間貯蔵施設事業の方針②

用地

- 着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壌等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

施設

- 受入・分別施設は、安全かつ計画的に稼働する。また、施設の解体作業に当たっては安全を確保して確実にを行う。
- 土壌貯蔵施設は、安全に稼働するとともに、貯蔵が終了した施設では、安全性を確保しつつ、維持管理を着実に実施する。
- 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設は、安全に稼働しつつ有効に活用する。

令和5年度の中間貯蔵施設事業の方針③

再生利用・最終処分

- 最終処分量の低減に資する、除去土壌等の減容・再生利用に向け、関係機関の連携の下、地元の御理解を得ながら、技術開発や県内外での実証事業を実施するとともに、再生利用先の具体化を推進する。
- 減容処理や安定化技術の更なる開発・検証や最終処分場の必要面積・構造に係る実現可能ないくつかの選択肢の検討など、県外最終処分に向けた検討を加速する。
- 上記の検討等の結果も踏まえ、県外最終処分に係る経緯や必要性及び減容・再生利用の必要性・安全性等に関する理解醸成活動を全国に向けて引き続き推進する。

情報発信

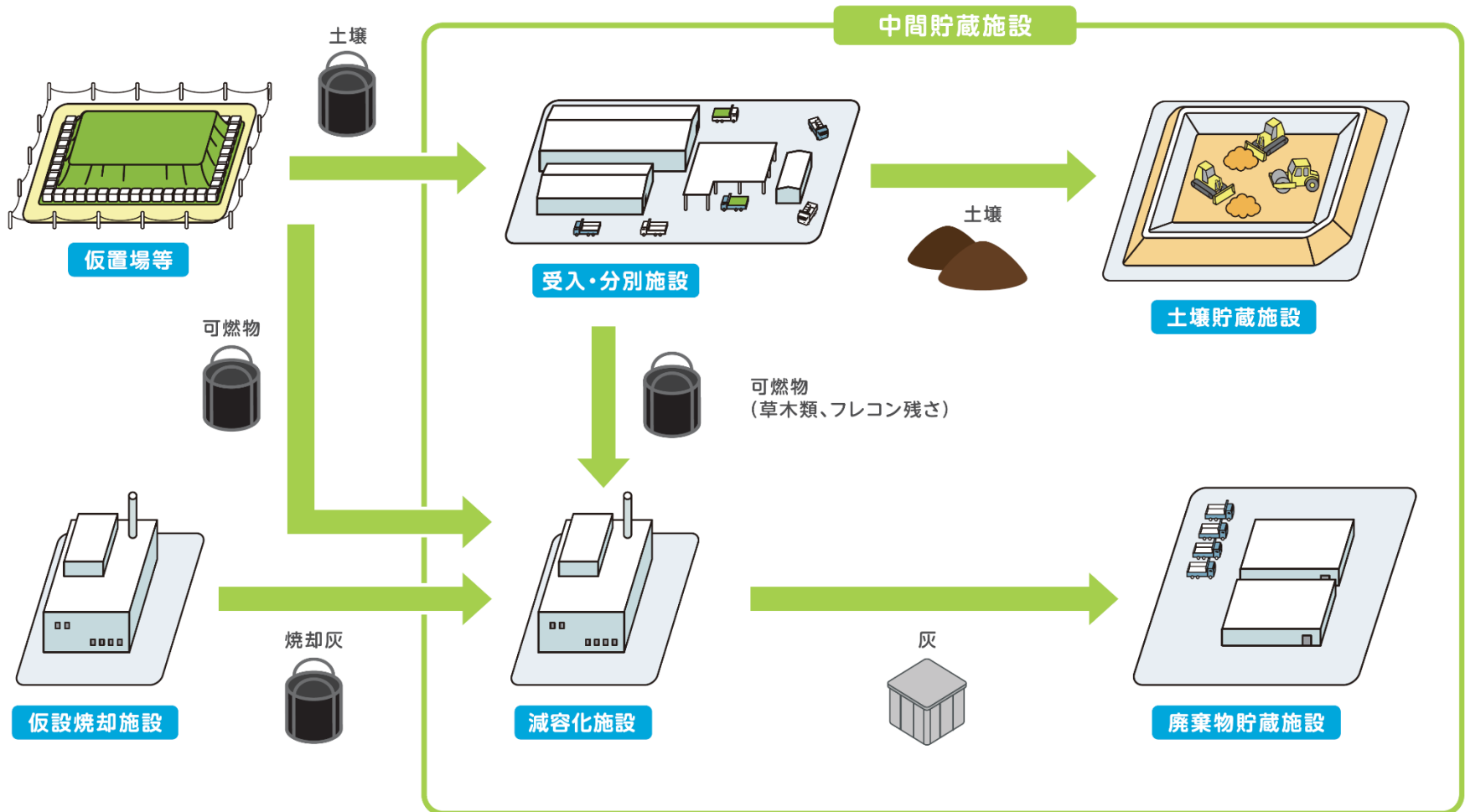
- 環境再生に向けた取組や地元の思いなどを発信するため、現場視察・見学会の充実や、地方自治体・関係省庁等との連携を推進し、より多くの方に福島の復興や環境再生の取組について発信する。

施設の整備

中間貯蔵施設事業の流れ

○ 仮置場や仮設焼却施設から輸送した除去土壌等は、中間貯蔵施設で処理し、貯蔵する。

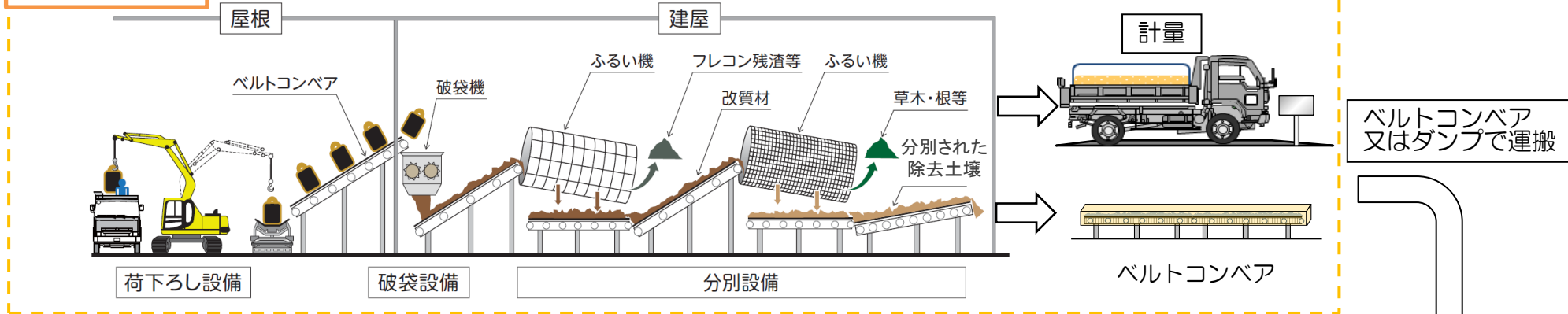
中間貯蔵施設事業の流れ



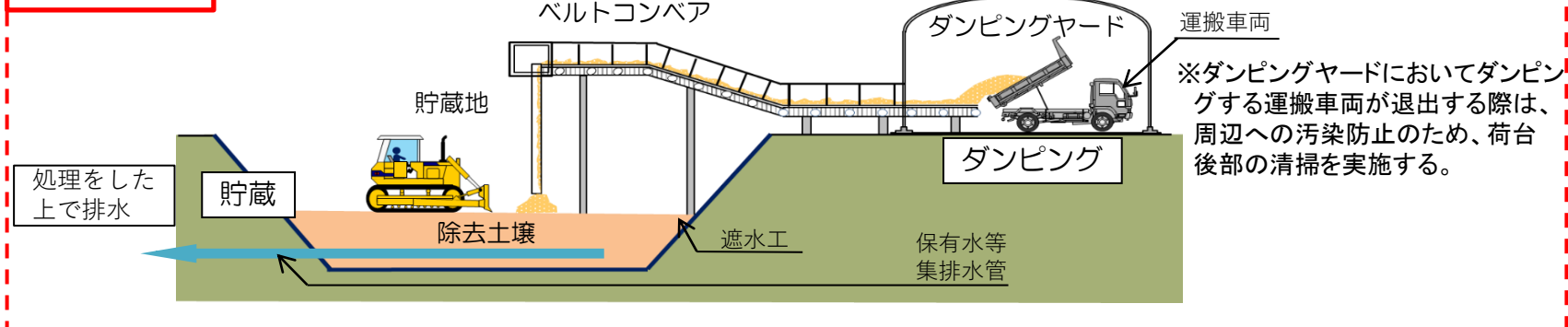
● 主な物の流れを示しています。

除去土壌の分別処理と貯蔵のイメージ

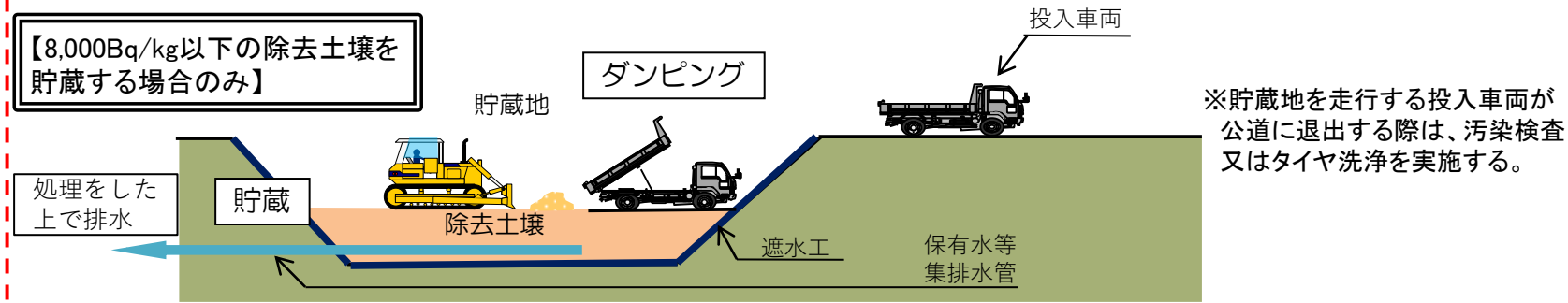
受入・分別施設



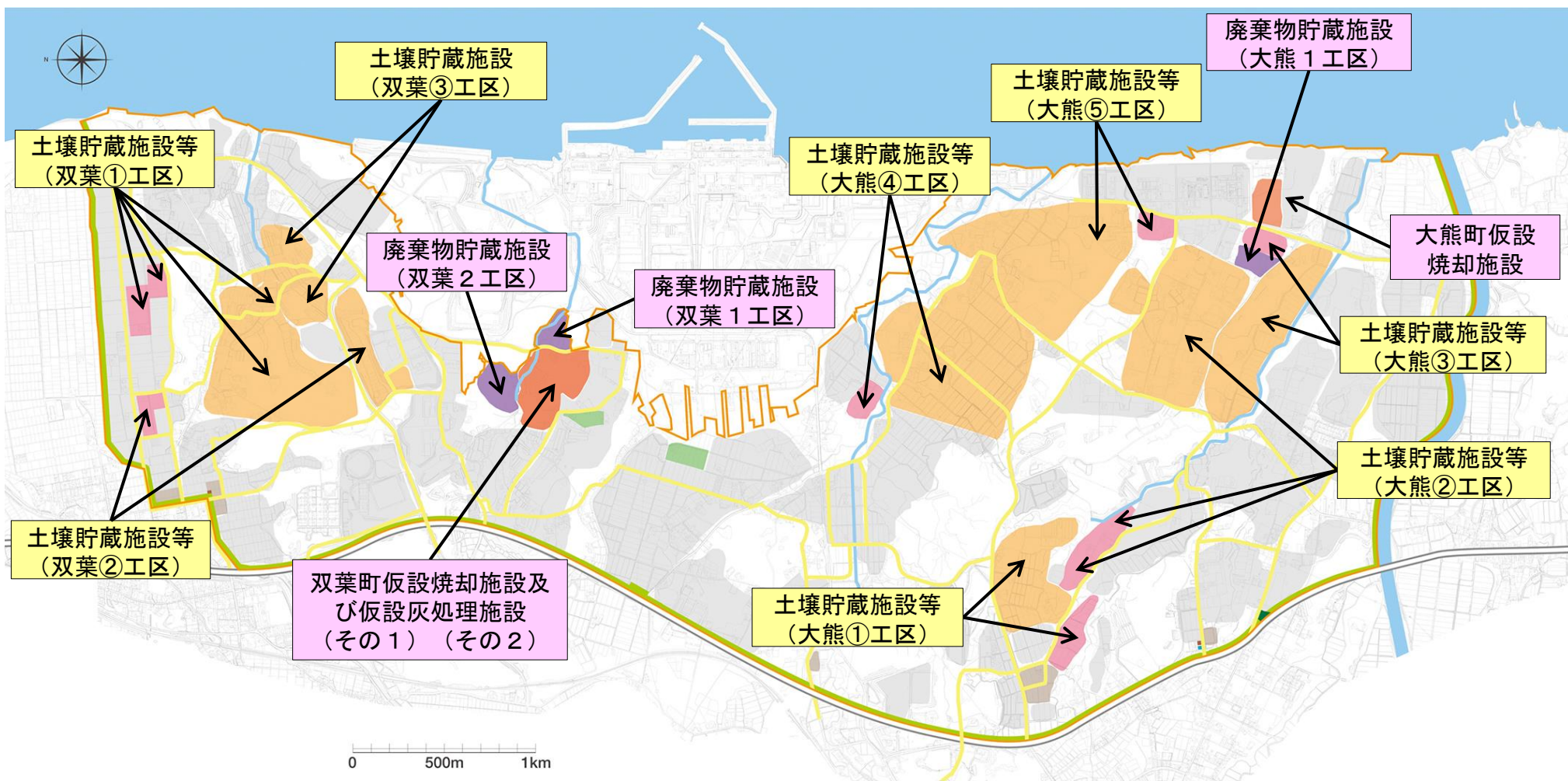
土壌貯蔵施設



【8,000Bq/kg以下の除去土壌を貯蔵する場合のみ】



主な施設の配置



受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の概要

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数※ ¹	1	2	1	1	1	2	1	—
貯蔵容量※ ²	約100万m ³	約330万m ³	約210万m ³	約160万m ³	約200万m ³	約140万m ³	約90万m ³	約80万m ³
貯蔵量	約106.7万m ³	約292.1万m ³	約148.8万m ³	約157.2万m ³	約213.0万m ³	約100.8万m ³	約92.5万m ³	約66.2万m ³
着工	2017年9月着工	2016年11月着工	2017年11月着工	2018年10月着工	2018年10月着工	2016年11月着工	2018年1月着工	2018年9月着工
受入・分別施設スケジュール	2018年7月 運転開始 2022年12月 解体完了	2017年8月 2018年7月 運転開始 2022年10月 2023年10月 解体完了	2018年7月 運転開始 2023年11月 解体完了予定	2019年8月 運転開始 2023年11月 解体完了予定	2019年8月 運転開始 2023年6月 解体開始	2017年6月 2018年9月 運転開始 2022年4月 解体開始※ ³	2019年2月 運転開始 2022年10月 解体完了	(なし)
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 貯蔵開始 2022年8月 貯蔵完了	2017年10月 貯蔵開始	2018年10月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始	2019年4月 貯蔵開始	2017年12月 貯蔵開始	2019年5月 貯蔵開始 2022年4月 貯蔵完了	2019年12月 貯蔵開始
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間JV

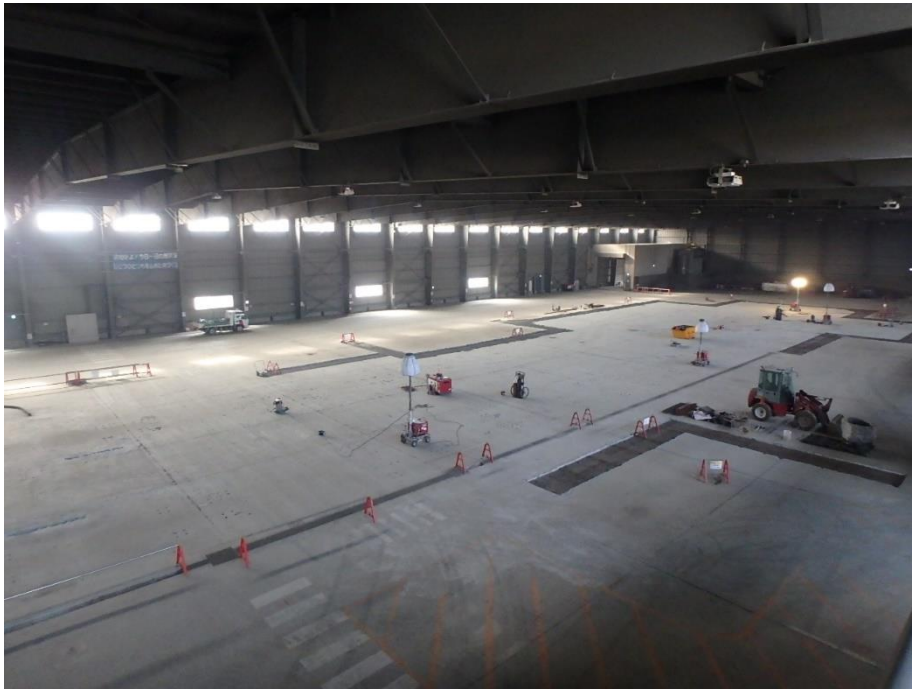
※¹ 発注時の1施設当たりの処理能力は140t/時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していない。

※² 貯蔵容量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1m³で換算）。用地確保状況等により変更となる可能性がある。

※³ 2施設のうち1施設について解体完了。残る1施設は解体中。

土壌貯蔵施設等（大熊①工区）の状況

- 2017年9月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転及び除去土壌の貯蔵を開始。（2022年8月に貯蔵完了。）
- 2022年8月から施設解体を開始し、2022年12月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 106.7万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)

(2023年10月31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊②工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年8月及び2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年5月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月及び2023年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 292.1万m³**

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2023年10月31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊③工区）の状況

- 2017年11月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2018年10月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月から受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了予定。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 148.8万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2023年10月31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊④工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2020年3月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年4月に受入・分別施設の解体を開始し、2023年11月に解体完了予定。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 157.2万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2023年10月31日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊⑤工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年4月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2023年6月に受入・分別施設の解体を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



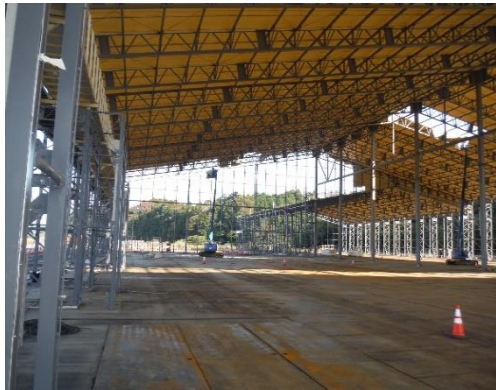
- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 213.0万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2023年10月31日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉①工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年6月及び2018年9月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年12月に除去土壌の貯蔵を開始。
- 2022年4月から受入・分別施設のうち1施設の解体を開始し、2022年11月に解体完了。
- 2023年8月から残り1施設の解体を開始。



受入・分別施設
(24年2月 解体完了予定)



受入・分別施設
(22年11月 解体完了)



土壌貯蔵施設



施設の位置

- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 100.8万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2023年10月31日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉②工区）の状況

- 2018年1月に施設の工事に着手。
- 2019年2月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年5月に除去土壌の貯蔵を開始し、2022年4月に貯蔵完了。
- 2022年4月から受入・分別施設の解体を開始し、2022年10月に解体完了。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 92.5 万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2023年10月31日時点)

土壤貯蔵施設（双葉③工区）の状況

- 2018年9月に施設の工事に着手。
- 2019年12月に除去土壌の貯蔵を開始。



施設の位置

土壤貯蔵施設



☆: 土壤貯蔵施設




● 貯蔵量 約 66.2万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2023年10月31日時点)

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	<ul style="list-style-type: none"> 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉) 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 (シャフト炉) 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (表面熔融炉) 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉) 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (コークスベット式灰熔融炉)
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月
処理対象物	<ul style="list-style-type: none"> 大熊町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> 双葉町で発生した除染廃棄物、災害廃棄物等 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 中間貯蔵施設内で発生する焼却残さ及び中間貯蔵施設内に搬入した焼却残さ 	同左
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPTJV	JFE・前田JV




仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の処理量等

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
処理量 (2023年10月 未まで)	可燃物：274,131トン	可燃物：138,266トン 焼却残渣：105,426トン	可燃物：101,803トン 焼却残渣：90,591トン
焼却灰等の 放射性物質濃 度	焼却灰：5,100～ 180,000Bq/kg ばいじん：6,900～ 290,000Bq/kg	ばいじん：12,000～ 650,000Bq/kg スラグ：9～6,700Bq/kg	ばいじん：1,600～ 360,000Bq/kg スラグ：22～7,200Bq/kg
外観			


廃棄物貯蔵施設の概要

【貯蔵対象物】

- 主に双葉町仮設灰処理施設で発生したばいじん（鋼製角形容器に封入し、積み上げて貯蔵）

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（2棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）
貯蔵容量	29,280個	14,678個	30,028個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
施設の位置			
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始	廃棄物貯蔵施設（双葉1工区）貯蔵完了後予定
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	鹿島建設		

廃棄物貯蔵施設の貯蔵量等

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
貯蔵量 (2023年10月未現在)	鋼製角形容器：9,194個	鋼製角形容器：12,128個	廃棄物貯蔵施設（双葉1工区）貯蔵完了後予定
外観			
貯蔵状況			

保管場等への保管量

保管場

(2023年10月31日時点)

	面積 (ha)	保管量 (m ³)
大熊工区	48.0	678,414
双葉工区	9.7	119,207
合計	57.7	797,621



灰保管施設

(2023年10月31日時点)

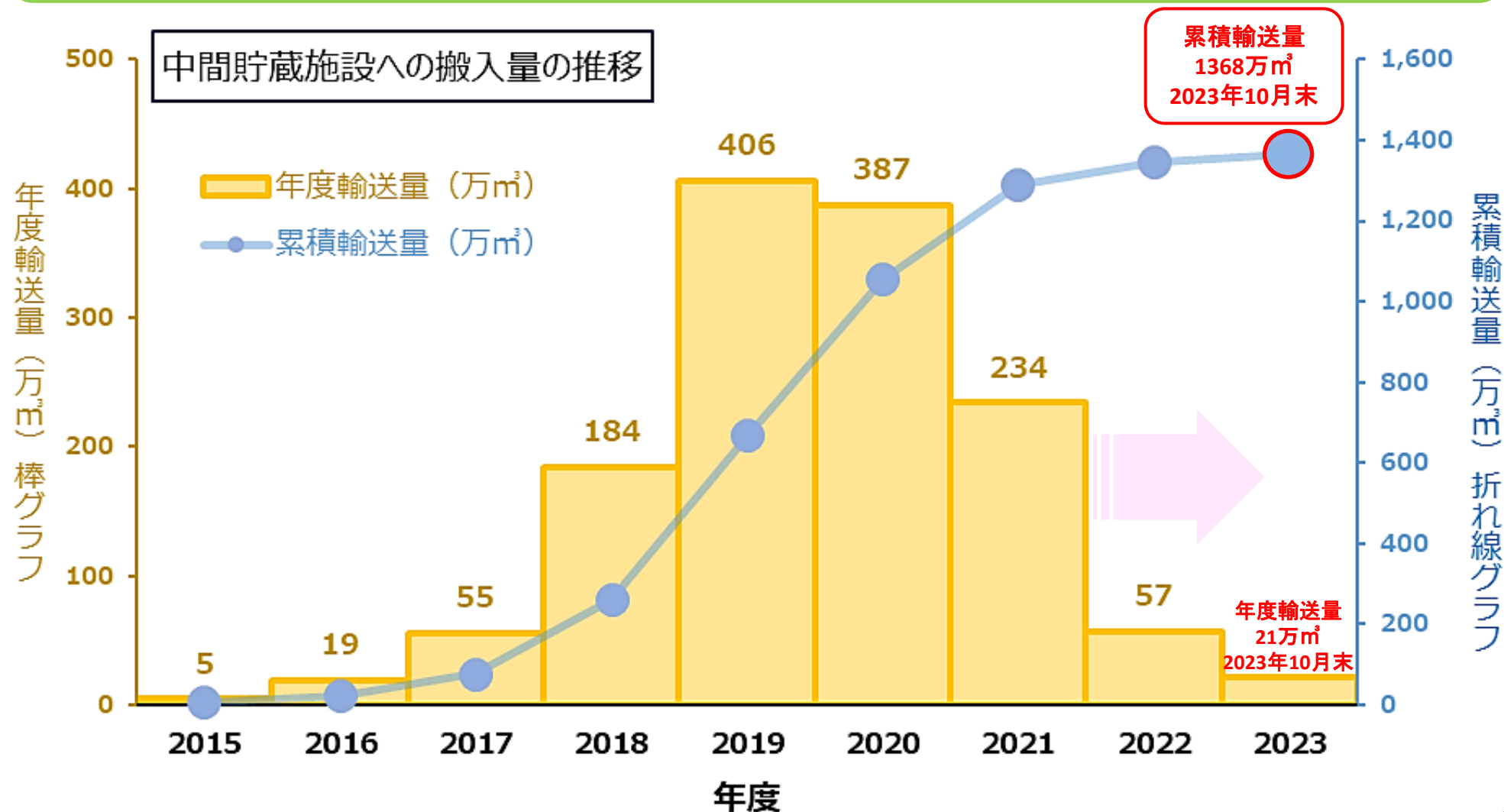
	面積 (ha)	保管量 (m ³)
大熊工区	2.2	17,529
双葉工区	6.3	107,369
合計	8.5	124,898



輸送・道路交通対策

中間貯蔵施設に係る当面の輸送の状況

- 中間貯蔵施設への輸送にあたっては、安全を第一に、地域の理解を得ながら、輸送を実施する。
- これまでに約1,368万 m^3 の除去土壌等(帰還困難区域を含む)を中間貯蔵施設に輸送した。
(2023年10月末時点)



(注)小数点以下は四捨五入している。そのため合計が一致しない場合がある。

2023年度の中間貯蔵施設への搬入予定

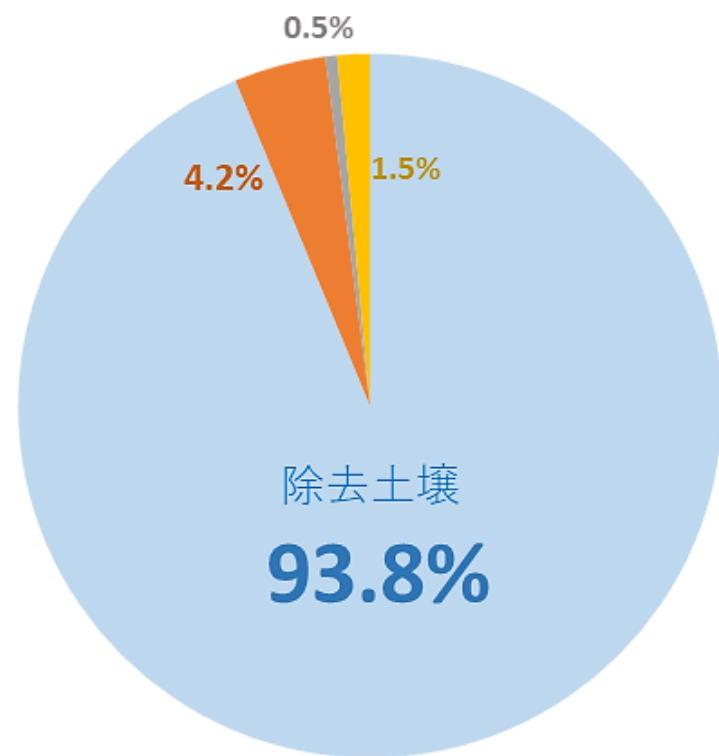
市町村名	輸送予定量(m ³)※1
南相馬市	12,000
富岡町	10,000
大熊町	10,000
双葉町	10,000
浪江町	87,000
飯舘村	160,000
合計	289,000

※1 令和5(2023)年度の実際の輸送量や輸送対象市町村は、下記の要因により変更の可能性がある。

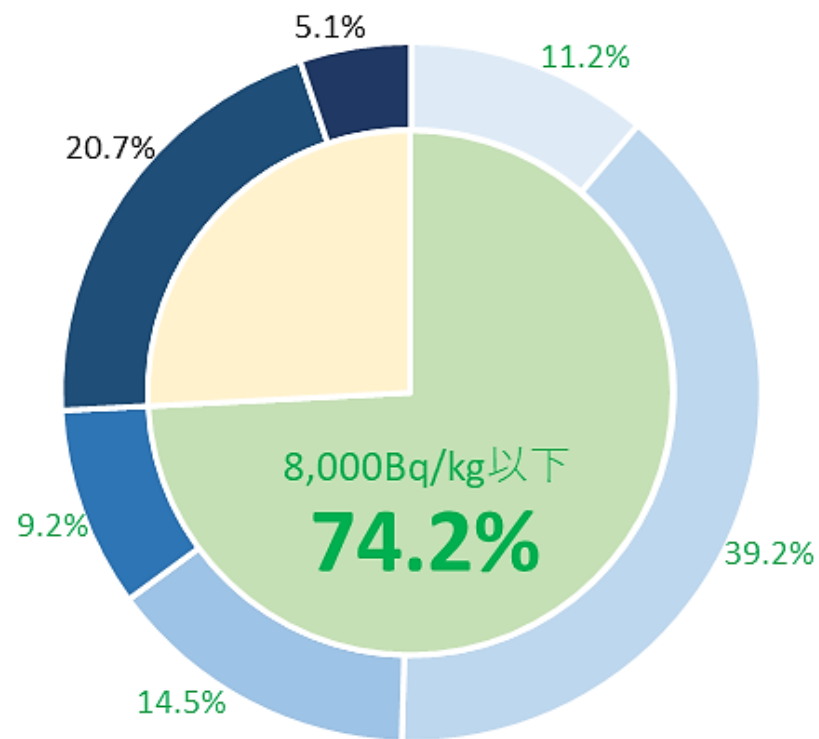
①自然災害等が発生した場合。②保管実態等が予定と異なる場合。③年度をまたぐ前倒し・繰越しを行う場合。④輸送対象物が新たに発生する場合。

中間貯蔵施設に輸送した除去土壌等の種類と濃度の分布

- 2023年9月末までに輸送した除去土壌等のうち、**土壌が93.8%**であり、可燃物は4.2%、焼却灰1.5%である。
- 除去土壌について、輸送時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、**8,000Bq/kg以下が約4分の3**を占めている。



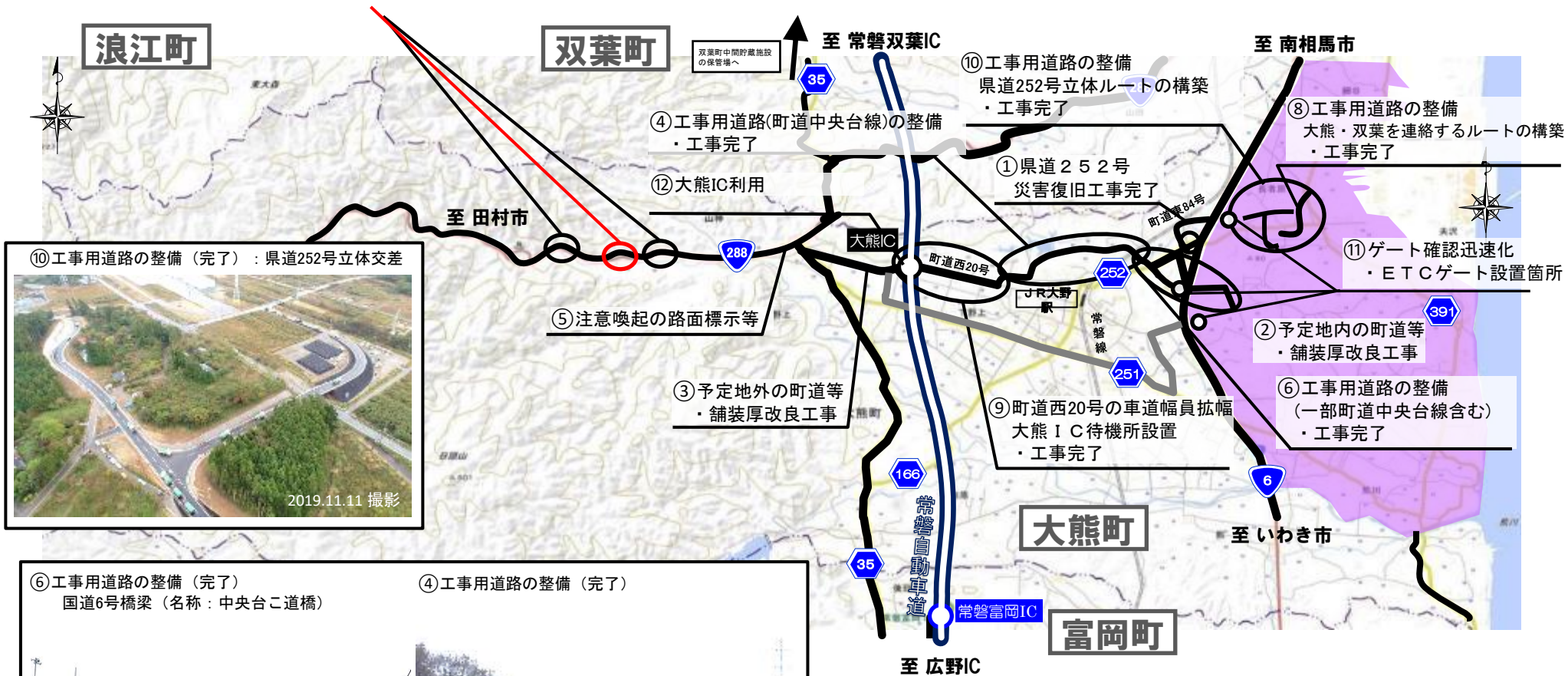
■ 除去土壌 ■ 可燃 ■ その他不燃 ■ 焼却灰



■ 1,000Bq/kg以下 ■ 1,000～3,000Bq/kg
■ 3,000～5,000Bq/kg ■ 5,000～8,000Bq/kg
■ 8,000～20,000Bq/kg ■ 20,000Bq/kg超

輸送ルートと道路交通対策（大熊町）

- ⑦ 国道288号の見通し改善及び局部改良
・ 工事中（一部完了）年度内終了を見込む



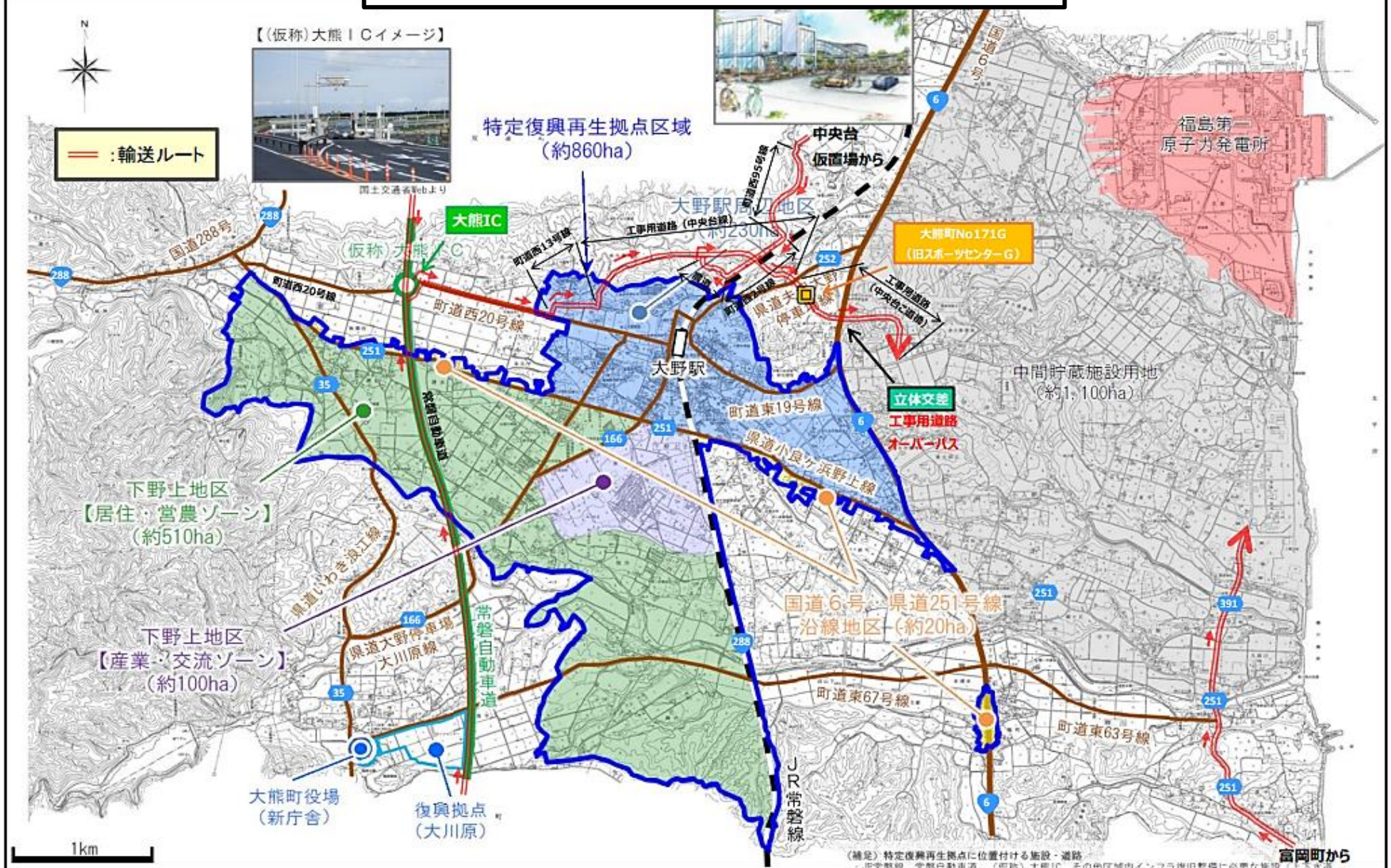
輸送ルートの凡例	
	輸送ルート
	緊急時の輸送ルート
	中間貯蔵施設

輸送ルート（大熊町）



大熊町 特定復興再生拠点区域図

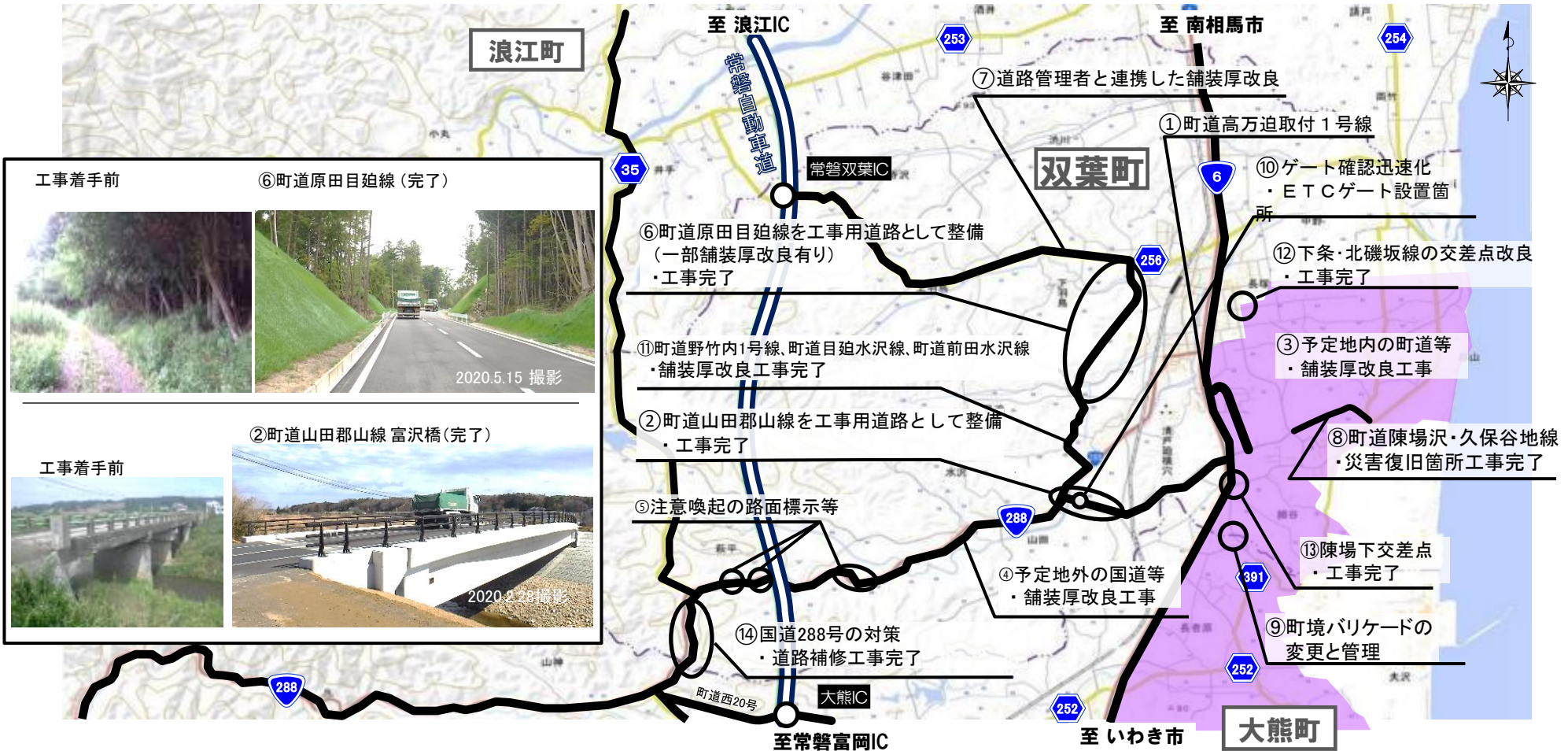
2023年度 大熊町 除去土壌等 輸送ルート図

2023-01-05



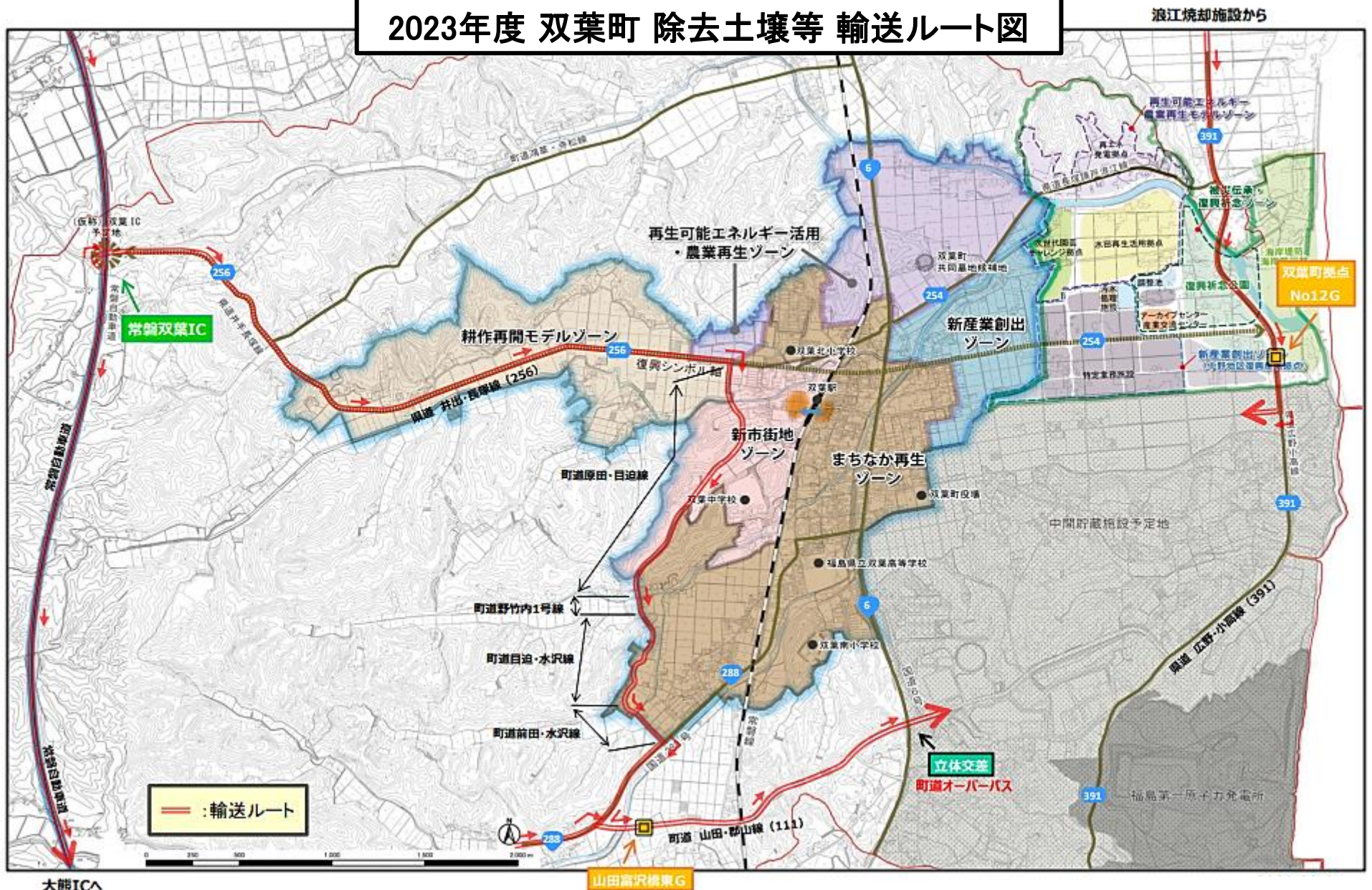
輸送ルートと道路交通対策（双葉町）

輸送ルートの凡例	
	輸送ルート
	中間貯蔵施設

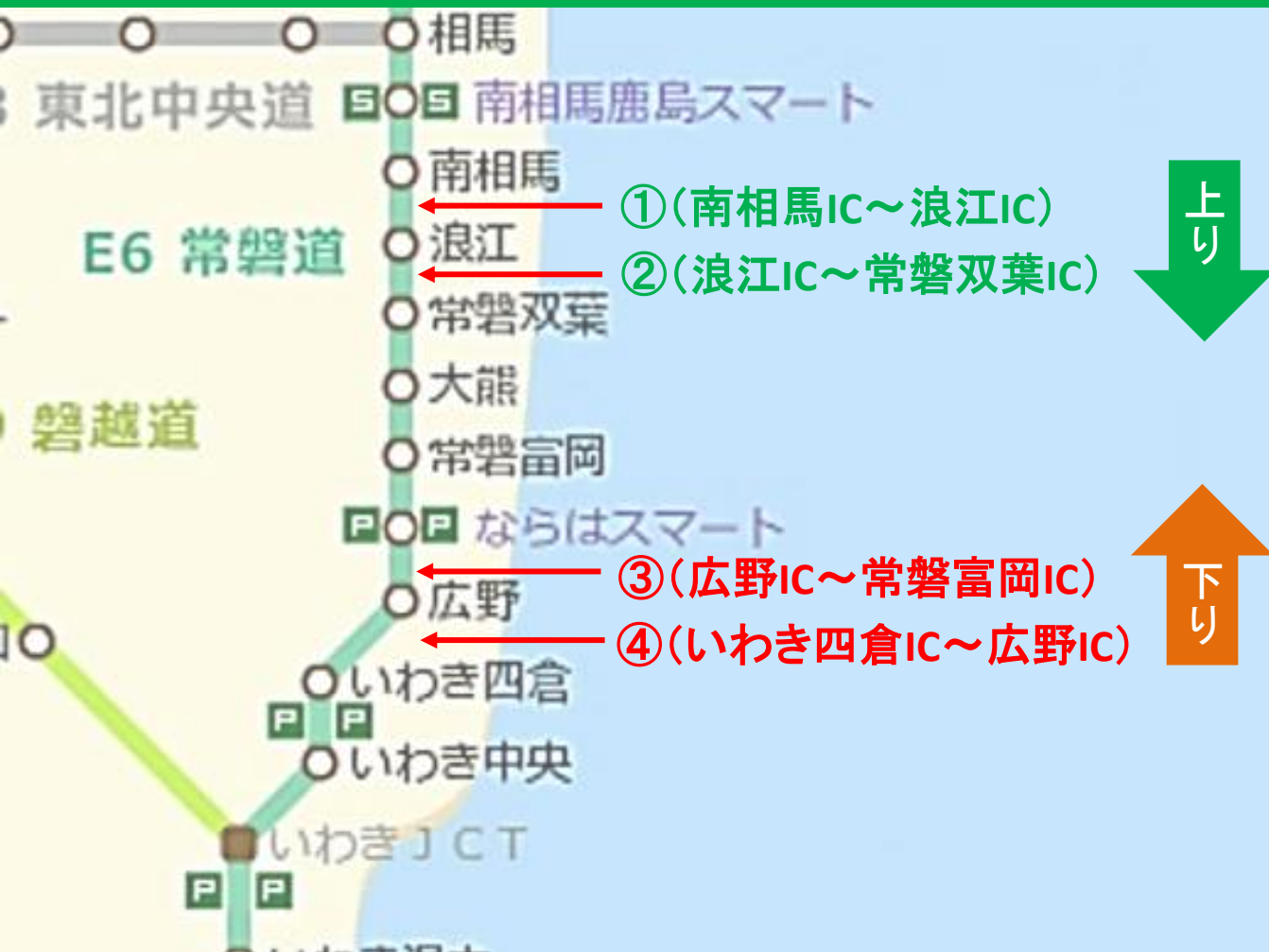


輸送ルート（双葉町）

2023年度 双葉町 除去土壌等 輸送ルート図



輸送ルート



※データ集計の条件

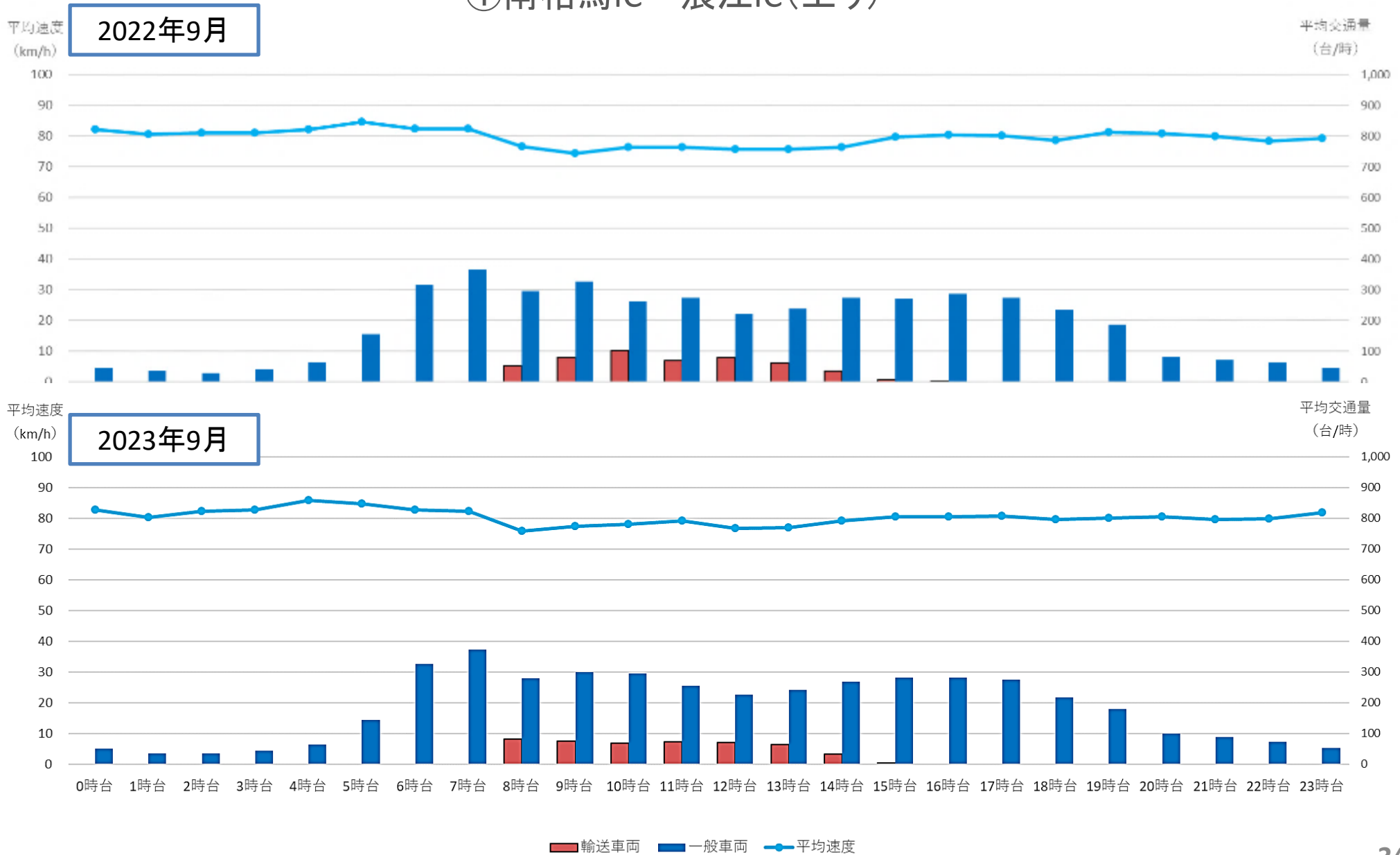
- 速度データ(NEXCOトラカンデータ)
 - ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。
- 一般車両(NEXCOトラカンデータ)
 - ・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。
また、通行止め等の時間帯を控除。
 - ・1日当たりの平均輸送車両台数を控除。
- 輸送車両(輸送課実走行データ)
 - ・1日当たりの平均輸送車両台数。
また、通行止め等の時間帯を控除。

NEXCO東日本

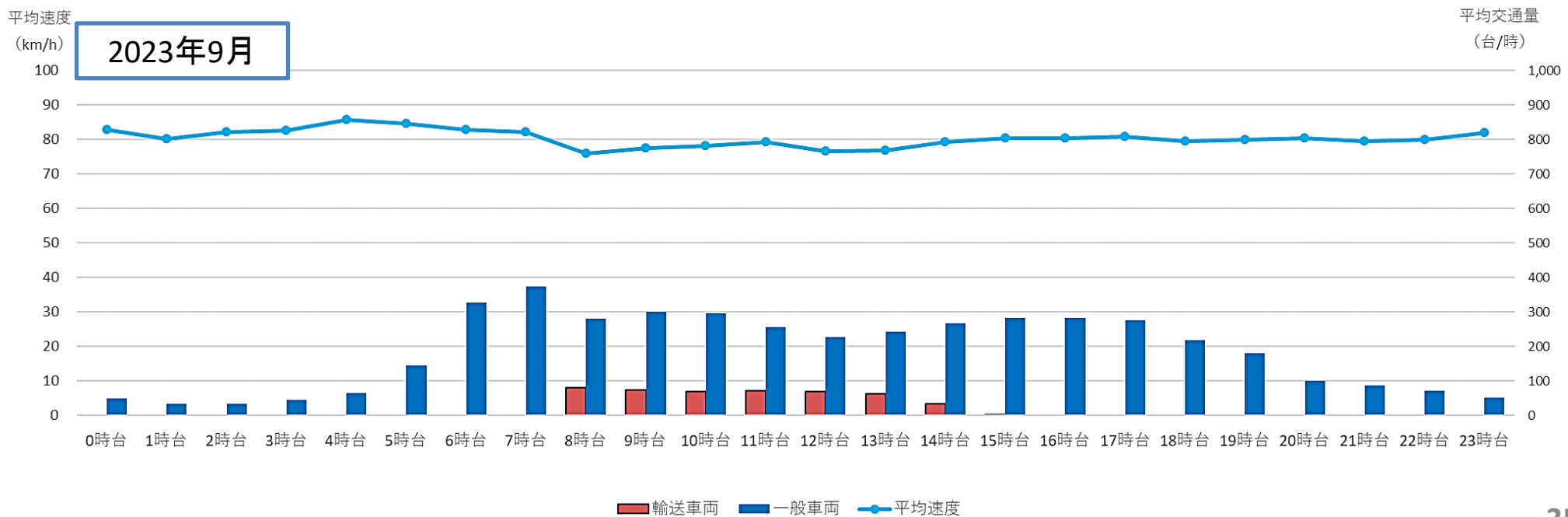
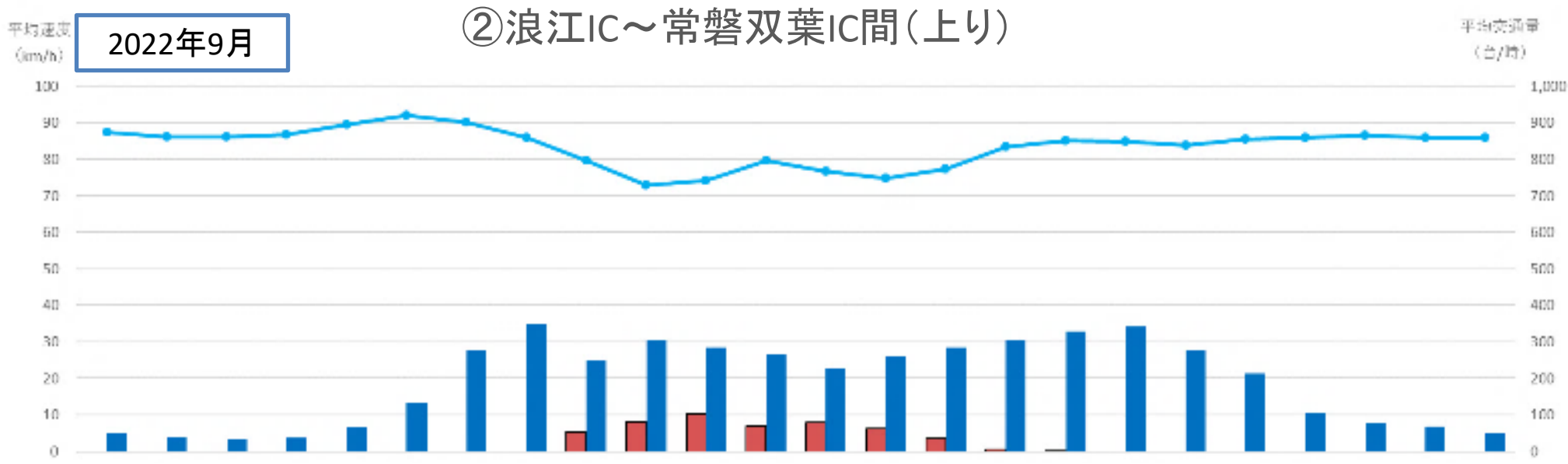
- 輸送車両が走行するルートの交通量は、6時台～7時台がピークとなっており、その時間帯を避けて輸送している。
- ③広野IC～常磐富岡IC間の下り及び④いわき四倉IC～広野IC間は、基本的に現在輸送車両は通行していない。
- 引き続き、関係機関と連携の上、当該エリアを含む輸送ルートの交通状況を注視していく。

輸送ルート常磐道の交通状況 その1

①南相馬IC～浪江IC(上り)

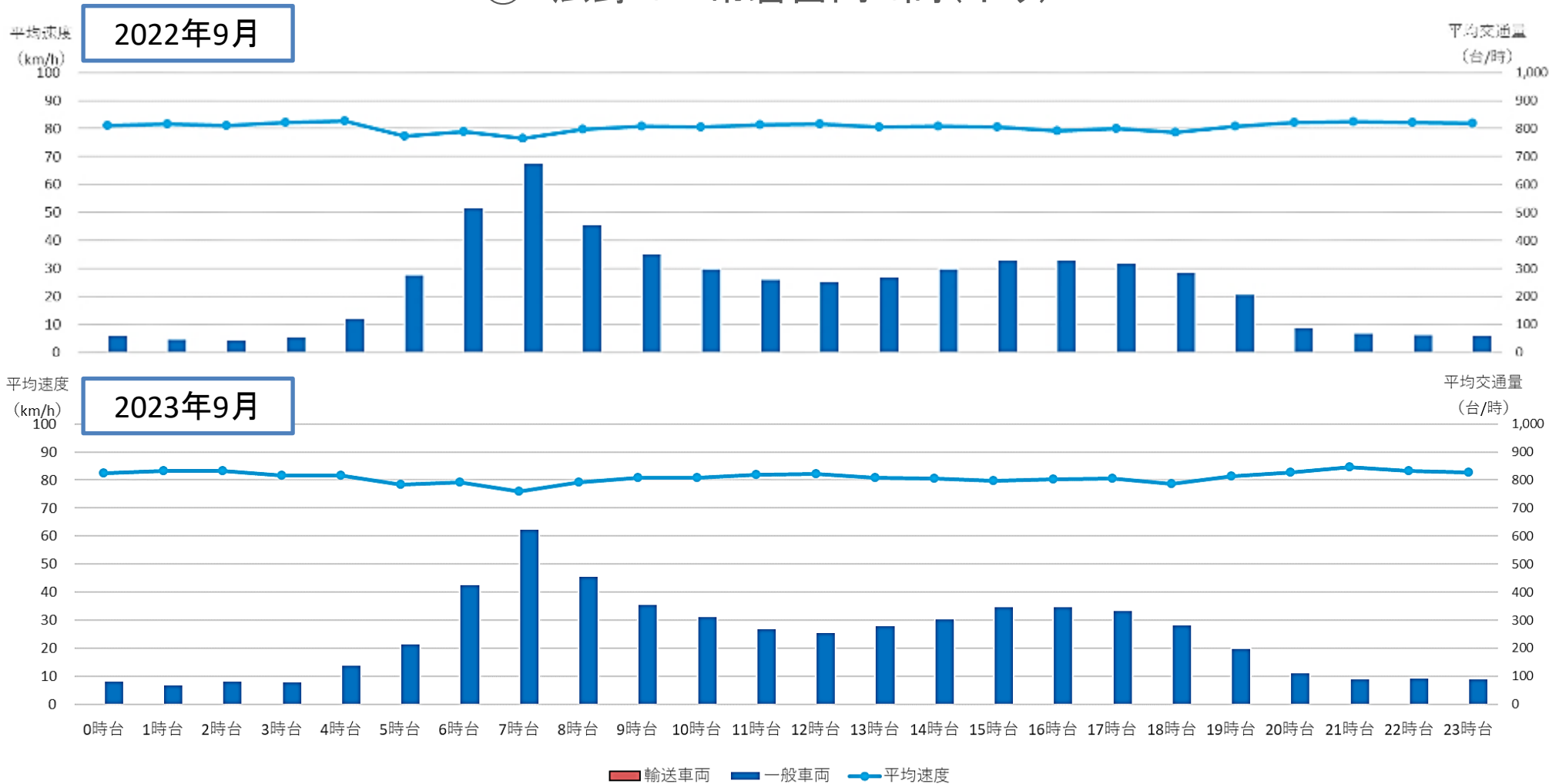


輸送ルート常磐道の交通状況 その2



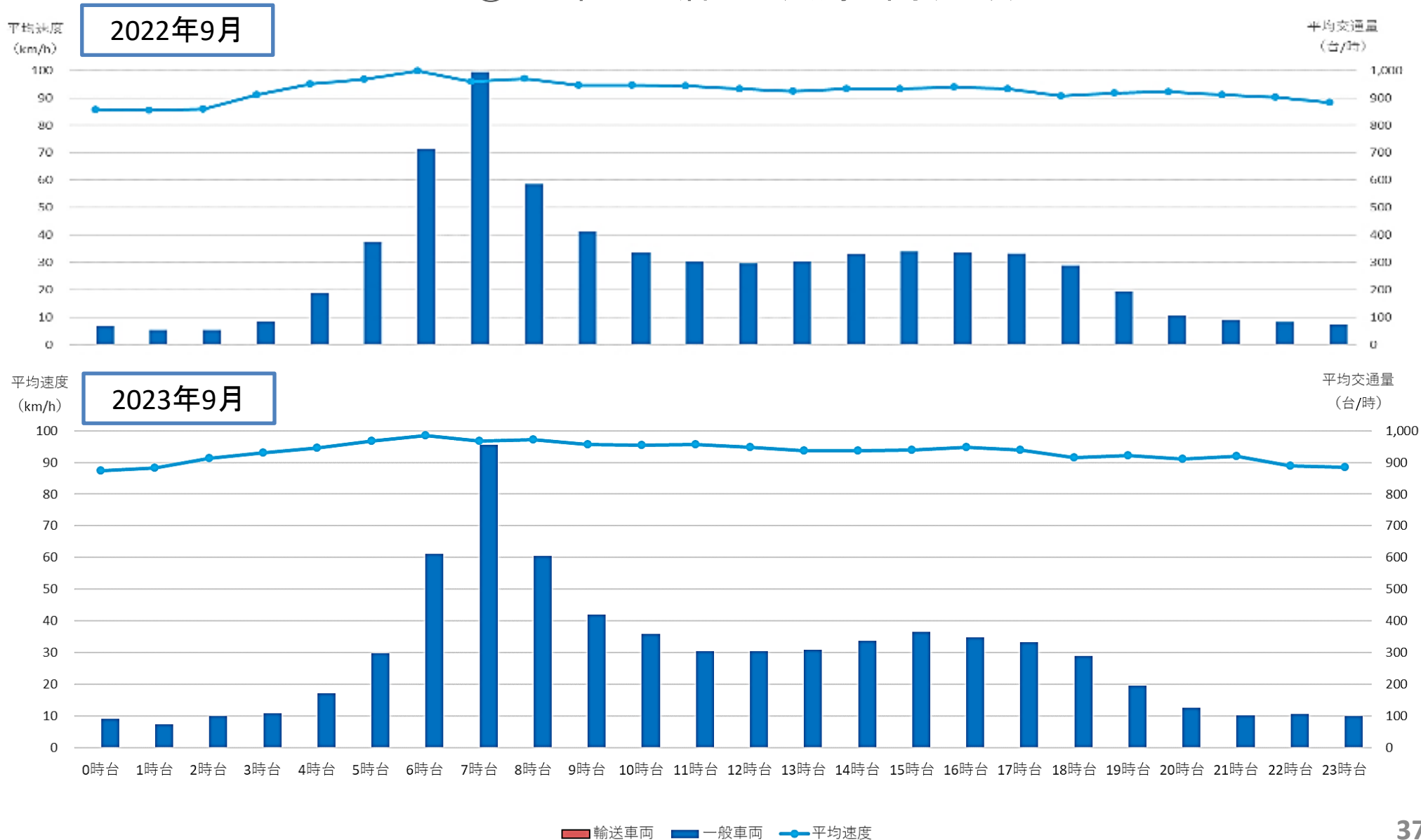
輸送ルート常磐道の交通状況 その3

③ 広野IC～常磐富岡IC間(下り)



輸送ルート常磐道の交通状況 その4

④ いわき四倉IC～広野IC間(下り)



モニタリング等

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その1）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度	大熊②工区、第2期	2023年4月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.5
		2023年4月10日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
	大熊③工区	2023年4月5日～5月10日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
		2023年6月1日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
	大熊④工区	2023年4月6日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	大熊⑤工区	2023年4月6日～5月1日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.21
		2023年5月29日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.22
	双葉①工区、第2期	2023年4月5日～7月5日（月1日）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.27
		2023年8月2日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	● 排気中の放射能濃度	大熊②工区、第2期	2023年4月6日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。
2023年4月10日（環境モニタリング最終回）			全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
大熊③工区		2023年4月6日～5月11日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
		2023年6月2日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
大熊④工区		2023年4月7日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
大熊⑤工区		2023年4月5日～5月11日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.21
		2023年5月29日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.22
双葉①工区、第2期		2023年4月3日～7月3日（月1日）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.27
		2023年8月7日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その2）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
☆ 防災調節池の放射能濃度	大熊②工区、第2期	2023年4月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.5
		2023年4月10日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
	大熊③工区	2023年4月5日～5月10日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
		2023年6月1日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
	大熊④工区	2023年4月6日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	大熊⑤工区	2023年4月6日～5月1日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.21
		2023年5月29日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.22
	双葉①工区、第2期	2023年4月5日～7月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.27
		2023年8月2日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.28

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その3）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★粉じん濃度	大熊②工区、第2期	2023年4月7日（月1回）	最大値は0.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.5
		2023年4月11日（環境モニタリング最終回）	最大値は1.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.6
		2023年4月25日～ 9月7日（解体中のモニタリング）	最大値は1.1mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2023年4月7日～5月12日（月1回）	最大値は4.4mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.11
		2023年6月5日（環境モニタリング最終回）	最大値は4.8mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.12
		2023年7月6日～ 9月7日（解体中のモニタリング）	最大値は2.7mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.14
	大熊④工区	2023年4月7日（環境モニタリング最終回）	最大値は1.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.17
		2023年4月25日～ 9月8日（解体中のモニタリング）	最大値は1.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.19
	大熊⑤工区	2023年4月5日～5月11日（月1回）	最大値は2.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.21
		2023年5月29日（環境モニタリング最終回）	最大値は0.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.22
		2023年6月7日～ 9月6日（解体中のモニタリング）	最大値は4.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.24
	双葉①工区、第2期	2023年4月6日～7月6日（月1回）	最大値は2.1mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.27
		2023年8月3日（環境モニタリング最終回）	最大値は1.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.28
		2023年9月7日（解体中のモニタリング）	最大値は0.7mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.30

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その4）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 空間線量率 (作業環境)	大熊②工区、第2期	2023年4月4日（月1回）	0.14 ～ 0.22 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.5
		2023年4月14日（環境モニタリング最終回）	0.07 ～ 0.25 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.6
		2023年4月26日～ 9月11日（解体中のモニタリング）	0.12 ～ 0.30 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2023年4月7日～ 5月12日（月1回）	0.16 ～ 0.20 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.11
		2023年6月5日（環境モニタリング最終回）	0.15 ～ 0.20 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.12
		2023年7月6日～ 9月7日（解体中のモニタリング）	0.12 ～ 0.23 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.14
	大熊④工区	2023年4月4日（環境モニタリング最終回）	0.16 ～ 0.42 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.17
		2023年4月14日～ 9月11日（解体中のモニタリング）	0.16 ～ 0.77 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.19
	大熊⑤工区	2023年4月5日～5月11日（月1回）	0.23 ～ 0.49 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.21
		2023年5月29日（環境モニタリング最終回）	0.20 ～ 0.53 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.22
		2023年6月7日～ 9月6日（解体中のモニタリング）	0.13 ～ 0.41 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.24
	双葉①工区、第2期	2023年4月6日～7月6日（月1回）	0.08 ～ 0.14 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.27
		2023年8月3日（環境モニタリング最終回）	0.10 ～ 0.11 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.28
		2023年9月7日（解体中のモニタリング）	0.07 ～ 0.09 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.30

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その5）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 空気中の放射能濃度	大熊②工区、第2期	2023年4月4日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.5
		2023年4月14日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
	大熊③工区	2023年4月7日～5月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
		2023年6月5日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
	大熊④工区	2023年4月4日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
	大熊⑤工区	2023年4月5日～5月11日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.21
		2023年5月29日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.22
	双葉①工区、第2期	2023年4月6日～7月6日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.27
		2023年8月3日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	表面汚染密度 （★床★壁★設備）	大熊②工区、第2期	2023年4月4日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。
2023年4月14日（環境モニタリング最終回）			全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
大熊③工区		2023年4月7日～5月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.11
		2023年6月5日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
大熊④工区		2023年4月4日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.17
大熊⑤工区		2023年4月5日～5月11日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.21
		2023年5月29日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.22
双葉①工区、第2期		2023年4月15日～7月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.27
		2023年8月10日（環境モニタリング最終回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その1）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆地下水（井戸）中の放射能濃度	大熊①工区	2023年4月11日～ 9月7日（月1回*）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 ※貯蔵作業が終了したため、2023年1月から月1回の測定としている。	資料1別添 P.33
	大熊②工区	2023年4月6日～ 9月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	大熊③工区	2023年4月5日～ 9月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
	大熊④工区	2023年4月6日～ 9月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.40
	大熊⑤工区	2023年4月6日～ 9月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.42
	双葉①工区東側	2023年4月6日～ 9月5日（月1回*）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 ※貯蔵作業が終了したため、2020年4月から月1回の測定としている。	資料1別添 P.44
	双葉①工区西側	2023年4月5日～ 9月27日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.46
	双葉②工区	2023年4月6日～ 9月5日（月1回*）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 ※貯蔵作業が終了したため、2023年2月から月1回の測定としている。	資料1別添 P.49
	双葉③工区	2023年4月4日～ 9月25日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.51
●地下水（集排水設備）中の放射能濃度	大熊①工区	2023年4月19日～ 9月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.33
	大熊②工区	2023年4月18日～ 9月25日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	大熊③工区	2023年4月12日～ 9月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
	大熊④工区	2023年4月18日～ 9月25日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.40
	大熊⑤工区	2023年4月18日～ 9月12日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.42
	双葉①工区東側	2023年4月6日～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.44
	双葉①工区西側	2023年4月6日～ 9月14日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.46
	双葉②工区	2023年4月19日～ 9月13日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.49
	双葉③工区	2023年4月6日～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.51

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その2）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
■ 処理水放流先河川の放射能濃度	大熊①工区	2023年4月11日～ 9月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.33
	大熊②工区	2023年4月6日～ 9月7日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.1Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.8Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.36
	大熊③工区	2023年4月5日～ 9月1日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.38
	大熊④工区	2023年4月6日～ 9月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～2.0Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.40
	大熊⑤工区	2023年4月4日～ 9月13日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.9Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.42
	双葉①工区東側	2023年4月6日～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 *当該施設で発生した処理水は、双葉③工区の浸出水処理施設で処理される。	資料1別添 P.44
	双葉①工区西側	2023年4月5日～ 9月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～2.4Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.46
	双葉②工区	2023年4月6日～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.49
	双葉③工区	2023年4月3日～ 9月4日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～2.6Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.51
河川最下流における放射性セシウムの測定結果	前田川	2023年8月24日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.98
	細谷川	2023年8月24日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.98
	陳場沢川	2023年8月25日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.98
	夫沢川	2023年8月24日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.98
	小入野川	2023年8月25日（年4回）	Cs134は検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は1.1Bq/Lであった。	資料1別添 P.98
	熊川	2023年8月24日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.98

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その3）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 粉じん濃度	大熊②工区	2023年4月7日～ 9月8日（月1回）	最大値は0.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.36
	大熊③工区	2023年4月7日～ 9月7日（月1回）	最大値は1.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.38
	大熊④工区	2023年4月5日～ 9月8日（月1回）	最大値は0.7mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.40
	大熊⑤工区	2023年4月4日～ 9月13日（月1回）	最大値は2.6mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.42
	双葉①工区西側	2023年4月6日～ 9月7日（月1回）	最大値は1.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.46
	双葉③工区	2023年4月5日～ 9月5日（月1回）	最大値は0.8mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.51
★ 空間線量率 （作業環境）	大熊②工区	2023年4月20日～ 9月21日（月1回）	0.17～0.86μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.36
	大熊③工区	2023年4月7日～ 9月7日（月1回）	0.13～0.81μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.38
	大熊④工区	2023年4月4日～ 9月14日（月1回）	0.33～2.83μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.40
	大熊⑤工区	2023年4月5日～ 9月25日（月1回）	0.28～1.00μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.42
	双葉①工区西側	2023年4月6日～ 9月7日（月1回）	0.12～1.78μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.46
	双葉③工区	2023年4月7日～ 9月26日（月1回）	0.10～2.10μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.51

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その4）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
★ 空気中の放射能濃度	大熊②工区	2023年4月20日 ~ 9月21日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	大熊③工区	2023年4月7日 ~ 9月7日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
	大熊④工区	2023年4月4日 ~ 9月14日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.40
	大熊⑤工区	2023年4月4日 ~ 9月13日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.42
	双葉①工区西側	2023年4月6日 ~ 9月7日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.46
	双葉③工区	2023年4月5日 ~ 9月5日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.51
表面汚染密度 (★床 ★境界・壁 ★設備 ★重機)	大熊②工区	2023年4月20日 ~ 9月21日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	大熊③工区	2023年4月7日 ~ 9月7日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.38
	大熊④工区	2023年4月4日 ~ 9月21日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.40
	大熊⑤工区	2023年4月5日 ~ 9月25日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.42
	双葉①工区西側	2023年4月15日 ~ 9月21日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.46
	双葉③工区	2023年4月7日 ~ 9月26日 (月1回)	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.51

モニタリング結果概要（仮設焼却施設 大熊町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	全て検出下限値(1Bq/Nm ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P.108
地下水(井戸)中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.108
雨水(雨水排水集水柵)中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.108
空間線量率	大熊町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(毎日)	0.28 ～ 2.89 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.108
粉じん濃度	大熊町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	最大値は1.70mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業(10mg/m ³ 超)に該当しない。	資料1別添 P.108

※一部の施設で現在分析中の項目があるため

モニタリング結果概要（仮設処理施設 双葉町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度	双葉町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	全て検出下限値(1Bq/Nm ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P.110
地下水(井戸)中の放射能濃度	双葉町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.110
雨水(雨水排水集水柵)中の放射能濃度	双葉町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.110
空間線量率	双葉町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(毎日)	0.13 ～ 0.35 μ Sv/h の範囲であった。	資料1別添 P.110
粉じん濃度	双葉町仮設焼却施設	2023年3月1日～ 2023年9月30日※(月1回)	最大値は3.46mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業(10mg/m ³ 超)に該当しない。	資料1別添 P.110

※一部の施設で現在分析中の項目があるため

モニタリング結果概要（廃棄物貯蔵施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度	大熊1工区	2023年4月6日～ 9月1日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.54
	双葉1工区	2023年4月6日～ 9月1日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.56
★ 空間線量率 （作業環境）	大熊1工区	2023年4月21日～ 9月22日（月1回）	0.07～4.24μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.54
	双葉1工区	2023年4月21日～ 9月22日（月1回）	0.16～9.31μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.56
表面汚染密度 （★床★壁）	大熊1工区	2023年4月21日～ 9月22日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.54
	双葉1工区	2023年4月14日～ 9月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.56

モニタリング結果概要（技術実証フィールド）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度	技術実証フィールド	2023年4月6日～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
● 排気中の放射能濃度	技術実証フィールド	2023年4月18日～ 9月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
★ 沈砂池からの放流水の放射能濃度	技術実証フィールド	2023年4月6日～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
■ 処理水放流先河川の放射能濃度	技術実証フィールド	2023年4月6日～ 9月5日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.4Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≤1）を下回った。 なお、処理水の放射能濃度（放流時）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.59
★ 粉じん濃度	技術実証フィールド	2023年4月19日～ 9月8日（月1回）	最大値は0.7mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.59
★ 空間線量率（作業環境）	技術実証フィールド	2023年4月18日～ 9月8日（月1回）	0.10～0.61μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.59
★ 空気中の放射能濃度	技術実証フィールド	2023年4月18日～ 9月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.59
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	技術実証フィールド	2023年4月18日～ 9月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.59

モニタリング結果概要（飛灰洗浄処理技術等実証施設）

主な測定項目	対象施設	対象期間	概要	詳細
◆ 地下水中の放射能濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2023年4月6日～ 9月5日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.62
● 排気中の放射能濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2023年4月20日～ 9月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.62
★ 粉じん濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2023年4月20日～ 9月11日（月1回）	最大値は0.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.62
★ 空間線量率 （作業環境）	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2023年4月20日～ 9月11日（月1回）	0.12～0.40μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.62
★ 空気中の放射能濃度	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2023年4月20日～ 9月11日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.62
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	飛灰洗浄処理技術等実証施設	2023年4月20日～ 9月11日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.62

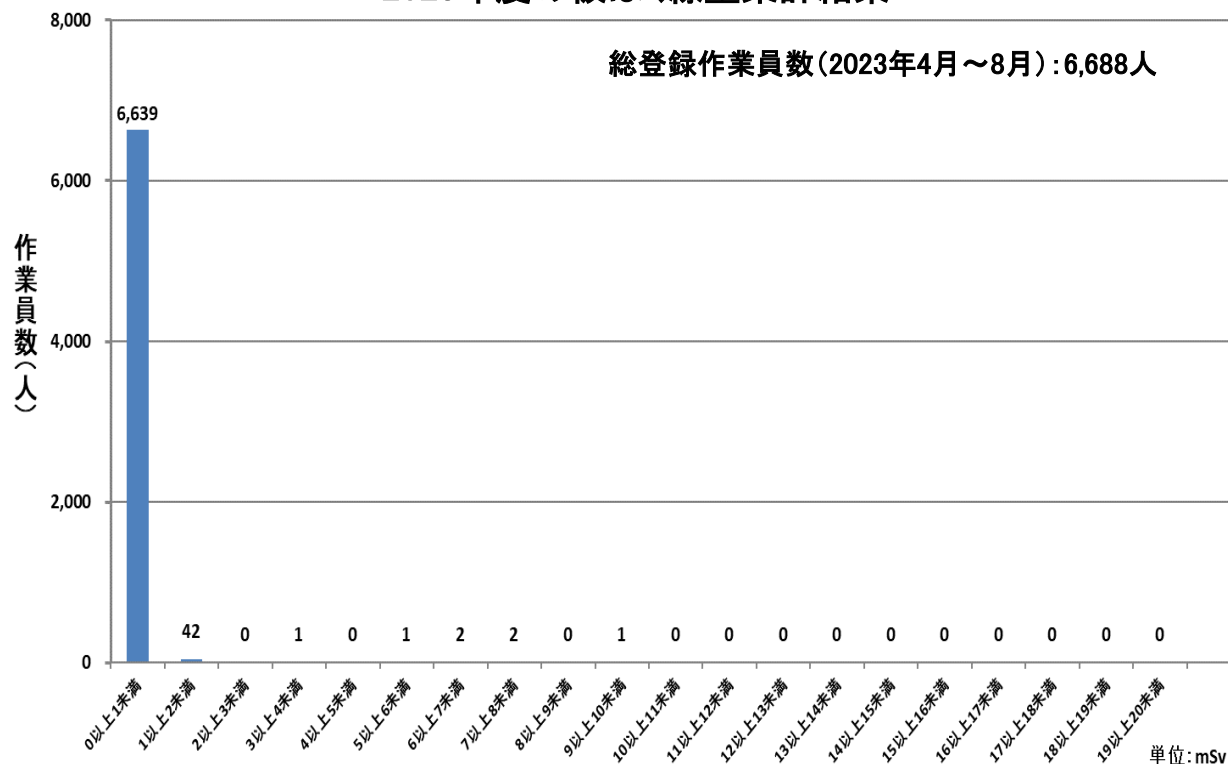
その他の空間線量率、放射能濃度等の測定結果

測定項目	対象期間	概要	詳細
保管場等における空間線量率、地下水中放射能濃度	2023年4月1日～10月22日	空間線量率は、除去土壌等の保管・処理・貯蔵、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器の貯蔵及び除去土壌等・溶融飛灰を用いた実証試験事業等による周辺への影響は見られなかった。また、施設の解体作業や除去土壌の貯蔵作業が完了した施設においても周辺への影響は見られなかった。地下水中の放射能濃度は、全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.112～114
中間貯蔵施設区域境界における大気中放射能濃度、空間線量率	2023年4月1日～10月22日	大気中放射能濃度は、全て検出下限値未満であり、基準（Cs134の濃度/20+Cs137の濃度/30 \leq 1）を下回った。空間線量率は、通常の変動の範囲内で推移していることを確認した。	資料1別添 P.115,116
輸送路における放射線量率	2023年4月1日～9月30日	輸送車両が通る時などに、数十秒間程度、平常時より高い放射線量率が観測される場合があったが、追加被ばく線量は十分に小さいことを確認した。	資料1別添 P.118,119
仮置場搬出時の輸送車両周辺の空間線量率	2023年4月1日～9月30日	全輸送車両が除去土壌の収集・運搬に係るガイドラインの基準の100 μ Sv/hを十分に下回った。（表面線量率が30 μ Sv/hを超える大型土のうを積載した車両について測定を実施）	資料1別添 P.121
中間貯蔵施設退出時の輸送車両の表面汚染密度	2023年4月1日～9月30日	全輸送車両が退出基準の13,000cpmを十分に下回った。	資料1別添 P.122
中間貯蔵施設区域境界（ゲート付近等）における空間線量率、表面汚染密度	2023年9月10日（年4回）	空間線量率（1m、表面）及び表面汚染密度の測定結果において、低い数値となっていることを確認した。	資料1別添 P.123

作業員の被ばく線量①

- 仮置場等及び中間貯蔵施設の作業員、輸送車両の運転者等、全ての業務従事者の被ばく線量が、電離則及び除染電離則で定められた限度(5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等)を超えないよう、各工事の受注者が管理している。具体的には、安全を見込んだ自主的な目安値(年間20mSvよりも低い数値)を設定し、管理している。
- 環境省は、各受注者が管理する作業員の被ばく線量の情報を収集・分析し、管理が適切に実施されていることを確認している。

2023年度の被ばく線量集計結果



2018～2022年度毎の線量値集計結果

単位: mSv	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	集計単位: 人
20以上	0	0	0	0	0	0
19以上20未満	2	0	0	0	0	2
18以上19未満	1	5	1	0	0	7
17以上18未満	0	3	2	0	0	5
16以上17未満	0	5	1	2	1	9
15以上16未満	2	8	2	0	1	13
14以上15未満	1	3	1	1	0	6
13以上14未満	4	4	2	1	0	11
12以上13未満	5	7	6	3	0	21
11以上12未満	8	9	3	3	0	23
10以上11未満	3	5	2	0	0	10
9以上10未満	8	6	1	2	0	17
8以上 9未満	6	2	2	3	0	13
7以上 8未満	9	4	7	1	0	21
6以上 7未満	24	9	3	1	0	37
5以上 6未満	26	16	1	2	0	45
4以上 5未満	31	23	10	3	0	67
3以上 4未満	87	76	17	11	0	191
2以上 3未満	210	179	105	112	13	619
1以上 2未満	607	638	714	769	258	2,986
0以上 1未満	9,856	10,131	10,437	10,528	10,253	51,205

作業員の累積被ばく線量の分布(2023年4月1日～8月31日)

※上記グラフは、2023年度に中間貯蔵施設事業ならびに減容化事業に従事者登録された作業員の人数を示す。

※中間貯蔵施設事業による被ばく線量に限ると、2018～2022年度の年度別の累積被ばく線量の最大値は、それぞれ10.3mSv、6.3mSv、4.7mSv、4.0mSv、4.4mSv。

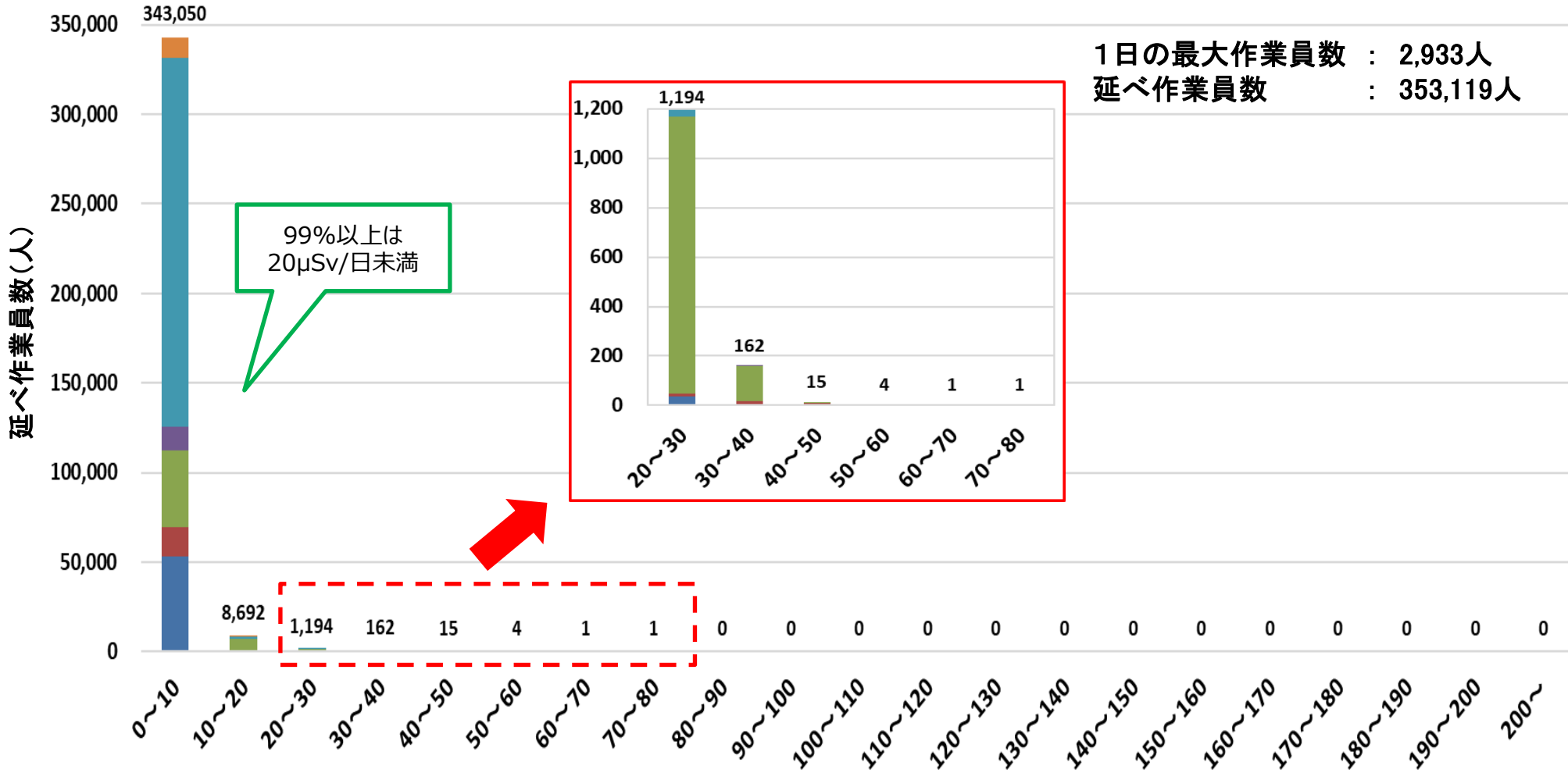
2023年度(8月末まで)は1.9mSv。

※女性の3か月線量最大は、2018年度の3.00mSvで、基準の5mSvを下回っている。

※2023年4月の総作業員数5,516人に対し、女性従事者は135人、女性割合は2.44%となっている。

作業員の被ばく線量②

■ 管理・監督者等 ■ 仮置場作業員 ■ 保管場作業員 ■ 運転者 ■ 施設作業員 ■ その他



作業員の日次被ばく線量の分布(2023年4月1日~10月22日)

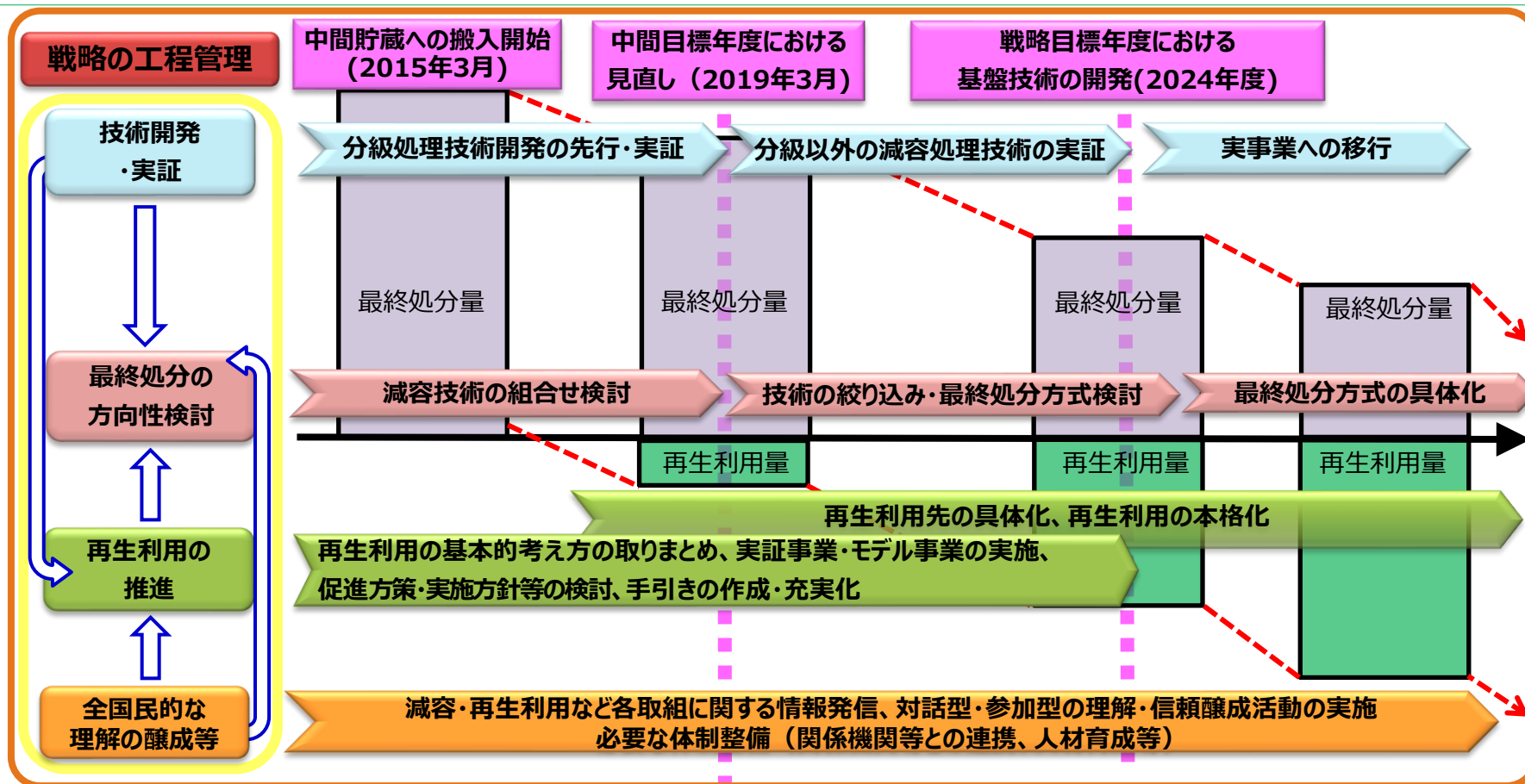
[μ Sv/日]

※作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

県外最終処分の実現に向けた取組

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略

- 福島県内で発生した除去土壌等については、**中間貯蔵開始後30年以内に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる**こととしている。県外最終処分量を低減するため、政府一体となって、除去土壌等の減容・再生利用等に取り組んでいる。
- 減容・再生利用の推進に当たっては、2016年に策定し、2019年に見直しを行った「**中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略**」及び「**工程表**」に沿って、具体的な取組を進めている。
- **2024年度を戦略目標**として、基盤技術の開発を進めるとともに、**最終処分場の必要面積や構造について実現可能ないくつかの選択肢を提示**することとしている。その上で、**2025年度以降に最終処分場に係る調査検討・調整など**を進めていく。



各ワーキンググループ等の今後の進め方（案）

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会

- ・ 10月17日 第15回開催
- ・ 来春頃 第18回開催予定

環境回復検討会

各WG等	CT コミュニケーション 推進チーム	再生利用WG 中間貯蔵施設における 除去土壌等の再生利用方策検討 ワーキンググループ	技術WG 減容化技術等検討 ワーキンググループ	除去土壌の処分に 関する検討チーム
項目	※ 再生利用や最終処分に関する理解醸成活動について検討 ・ 次世代、現役世代、自治体、メディア、海外等の各主体を対象とした理解醸成活動や福島県内も含めた情報共有の進め方の検討 ・ その際、具体的な方法として、例えば、以下のツールについて活用・強化策を検討 > SNS等も活用した情報発信 > 全国各地での対話に向けた方策（対話フォーラム、小規模な車座等） > 現場公開のより効果的な方策（飯舘村長泥地区、中間貯蔵施設における現地見学会等） > 展示やイベント等での情報発信	※ 再生資材化した除去土壌を安全に利用する方策について検討 ・ 実証事業の技術的課題の抽出、対応策の検討 ・ 福島県内実証事業結果を踏まえ、再生利用基準・技術ガイドライン（手引き）の検討	※ 減容技術等の評価や技術の組み合わせ、最終処分等の検討 ○技術開発 ・ これまでの技術実証フィールド等での減容化・安定化等に係る技術開発の技術実証の進捗整理、評価（コスト含む） ・ 減容化・再生利用・最終処分に適用可能な技術、技術の組み合わせ ・ 今後更に実施する技術実証項目の抽出（減容化による生成物の再生利用に係る技術的検討を含む）、進め方の検討 ○最終処分 ・ 除去土壌等と放射能濃度の整理 ・ 最終処分、再生利用の見込み量の検討（減容化、安定化処理も考慮） ・ 最終処分に関する放射線安全性評価（運搬時・埋立作業時・維持管理時） ・ 最終処分場の構造、必要面積の検討 ・ 中間貯蔵除去土壌等について、除去土壌の処分に関する検討チームでの検討状況も踏まえつつ、最終処分に係る埋立処分基準の検討 ・ 最終処分、再生利用を踏まえたトータルコストの検討	※ 福島県外の除去土壌の埋立処分実施方法についての検討 ・ 福島県外の除去土壌について、埋立実証事業等の結果を踏まえ、埋立処分基準の検討
スケジュール（案） ※ 今年度の	・ 9月25日 第7回開催 ・ 年度内 第8回開催予定 引き続き検討	・ 9月5日 第3回開催 ・ 年度内 第4回開催予定 引き続き検討	・ 9月27日 第3回開催 ・ 年度内 第4回開催予定 引き続き検討	・ 2月27日 第8回開催 ・ 年度内 第9回開催予定 引き続き検討

※ 戦略検討会の下に、再生利用や最終処分の実施に係る地域とのコミュニケーションや地域共生のあり方等について検討するワーキンググループを、年度内に設置予定。

今後の戦略検討会で議論すべき事項、スケジュール（案）について

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略（～2024年度）

	2023年度	2024年度	2025年度以降
最終処分 方向性の検討	<ul style="list-style-type: none"> 除去土壌等の発生量、放射能濃度の整理 再生利用見込み量の検討 最終処分場の構造、必要面積の検討 最終処分に関する放射線安全性評価 トータルコストの検討 埋立処分基準省令の検討・策定 		<ul style="list-style-type: none"> 最終処分方式の具体化 取り出し・搬出方法、跡地利用の検討 最終処分地の調査検討、調整 最終処分場の整備 最終処分場への搬入
減容・再生利用 技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> 技術実証の進捗整理 今後実施する技術実証項目の抽出、実施 技術の組み合わせの検討 処理コストの整理・検討 技術を踏まえた最終処分場の構造の検討 		
再生利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 再生利用基準省令・技術ガイドライン（手引き）の検討・策定 実証事業（農地造成【福島県飯館村】、道路盛土【中間貯蔵施設内】） 		再生利用の本格化の推進
全国的な 理解の醸成等	<ul style="list-style-type: none"> 飯館村長泥地区での実証事業を中心とした理解醸成の推進 現地見学会等の継続実施 双方向のコミュニケーションの取組 次世代への理解醸成活動 SNS等による理解醸成活動 		
戦略検討会	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況のレビューや課題等の議論 再生利用・埋立処分基準省令・技術ガイドライン等の検討（基準は放射線審議会、パブリックコメントを経て策定予定） 		
IAEA	<ul style="list-style-type: none"> 専門家会合（計3回程度） 	報告書	

除去土壌の再生利用に向けた今後の検討方針

○これまで、「**再生資材化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方**」(以下「基本的な考え方」という。)に従い、福島県内で実証事業を実施してきた。

用途の限定

- ✓ 管理主体や責任体制が明確となっている公共事業等であって、長期間人為的な形質変更が想定されない盛土等の構造基盤
- 例) 防潮堤、海岸防災林、道路等の盛土材の構造基盤の部材、廃棄物処分場の覆土材、土地造成における埋立材・充填材、農地(園芸作物・資源作物)等
- ※他の用途先についても必要に応じて今後順次検討を行い、妥当であると考えられるものは対象に加える

適切な管理

- ✓ 周辺住民・施設利用者及び作業者の追加被ばく線量が1mSv/年を超えないように制限するための放射能濃度を設定
- ✓ 再生利用可能濃度は8,000Bq/kg以下を原則とし、用途ごとに設定
- ✓ 覆土等の遮へい、飛散・流出の防止、記録の作成・保管等

○これらから得られた知見や課題(放射線等に関する安全性、土木構造物の安定性、及び管理方法を含む使用性・機能性等)の検証を行うことにより、「**除去土壌を限定的に再生利用するための方策の検討**を進めるとともに、全国的な理解醸成にも取り組む。

福島県内での実証事業等で得られた知見

- 【A】南相馬市仮置場における試験盛土造成実証事業 H29～R3
- 【B】飯舘村長泥地区における環境再生事業 H30～
- 【C】中間貯蔵施設内における道路盛土実証事業 R4～

- 【D】中間貯蔵施設事業
 - 輸送
 - 受入・分別処理、土壌貯蔵
 - 技術実証

検討会及びWG等での
これまでの検討成果

除去土壌を限定的に再生利用する方策の検討

(除去土壌の再生利用基準省令・技術ガイドライン(手引き))

福島県内外における再生利用実証事業

- 南相馬市内の東部仮置場内で、市内の除去土壌を活用して再生資材化し、試験盛土を施工して実証事業を実施した(2022年3月終了)
- 2017年11月に飯舘村から環境省への環境再生事業実施の要望を踏まえ、2018年4月に計画認定された飯舘村の「特定復興再生拠点区域」において、除去土壌を再生資材化して盛土材として使用し、その上に覆土をして、農地として利用する実証事業を実施中。
- 2021年4月から約22haの大規模な農地盛土造成に着手し、農地造成盛土工事が完了した工区から、順次栽培実験や水田試験等を実施中。
- さらに、道路整備での再生利用について検討するため、2022年10月から中間貯蔵施設内における道路盛土の実証事業にも着手。
- これまで福島県内での再生利用の実証事業を通じて安全性等を確認してきた。
- 県外での最終処分・再生利用を進める一歩として、福島県外においても、理解醸成の場としても活用するために実証事業を計画。

飯館村長泥地区の環境再生事業（概要）

【飯館村長泥地区環境再生事業の実施状況】

2023年度は、①農地盛土等造成(2・3・4工区)、②水田の機能を確認する実証等を実施

① 農地盛土等造成(2・3・4工区)

- ・4工区については、盛土が完了(除去土壌を用いた盛土と耕作土等による覆土を含む)
- ・2工区、3工区については、除去土壌を用いた盛土が概ね完了、今後は、耕作土による覆土等を実施予定
- ※1工区は工事発注に向けた調査・設計を実施中

② 水田の機能を確認する栽培試験等

- ・2021年度から水田の機能を確認するため、水田に求められる機能に関する試験(透水性、地耐力)等を実施
- ・畑地転換ほ場の排水性の良否や、作物の生育状況を確認するための試験を実施

① 農地盛土等造成(2・3・4工区)



2023年9月
2工区・3工区

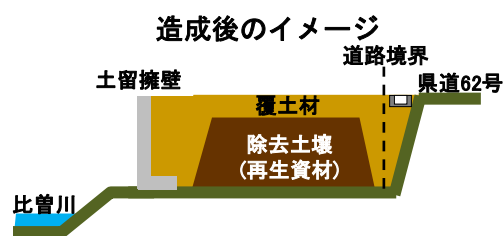
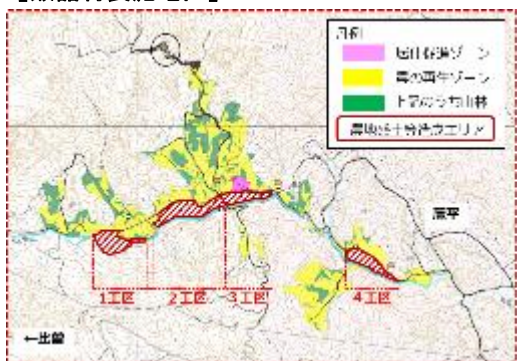


2023年10月
3工区



2023年10月
4工区

【飯館村長泥地区】



② 水田の機能を確認する栽培試験等

2021年度～ 水田試験等

水田機能(透水性、地耐力等)を確認し、概ね基準の範囲内。
収量は震災前収量と同程度であり、玄米の放射性セシウム濃度は食品の基準を大きく下回った(0.5Bq/kg)。



※4工区水田試験エリア②においても栽培試験実施

2019年度～2021年度 栽培試験
花き類及び野菜等の栽培試験を実施。
放射性セシウム濃度は食品の基準(100Bq/kg)を大きく下回った(0.1～2.5Bq/kg)。



2023年10月
2工区水田試験エリア①※



花き類の栽培

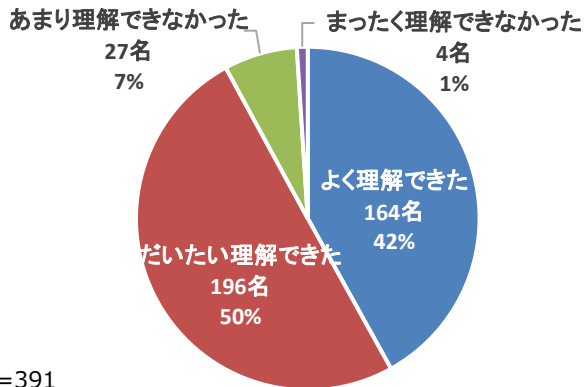


長泥地区の現地見学会について

- ・長泥地区環境再生事業に対する認知度や理解度を高めるため、一般の方向けの現地見学会や高校生・大学生・プレス関係者等を対象とした視察・見学を実施し、一般の方向け現地見学会では、2023年10月末時点で累計428名の方に御参加いただいた。
- ・一般の方向け現地見学会において、参加者にアンケートを実施した。

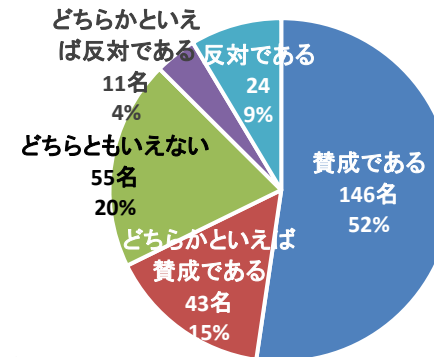
長泥地区環境再生事業現地見学会のアンケート結果

見学会に参加して、長泥再生実証事業に対して、理解されましたか。



n=391
(2021年7月3日～11月20日、2022年3月29日～11月19日、2023年5月22日～10月28日に行われた計35回の見学会参加者から回答)

県外最終処分に向けて、除去土壌の再生利用を進めることに賛成ですか、それとも反対ですか



n=279
(2021年10月5日～11月20日、2022年3月29日～11月19日、2023年5月22日～10月28日に行われた計27回の見学会参加者から回答)



一般の方向けの現地見学会の様子(放射線測定、花き栽培ビニールハウス)

飯舘村長泥地区の環境再生事業 (放射線等の安全性モニタリング(2工区~4工区))

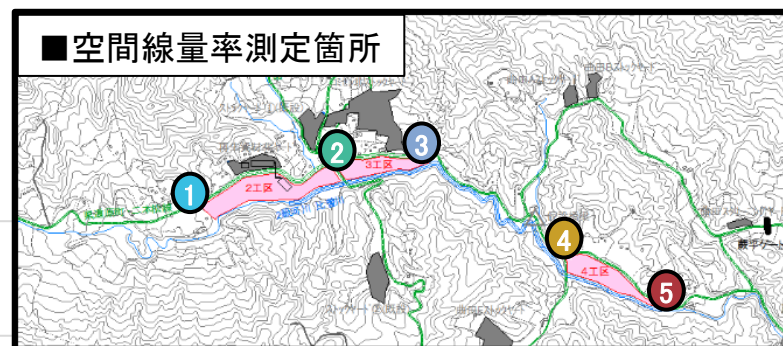
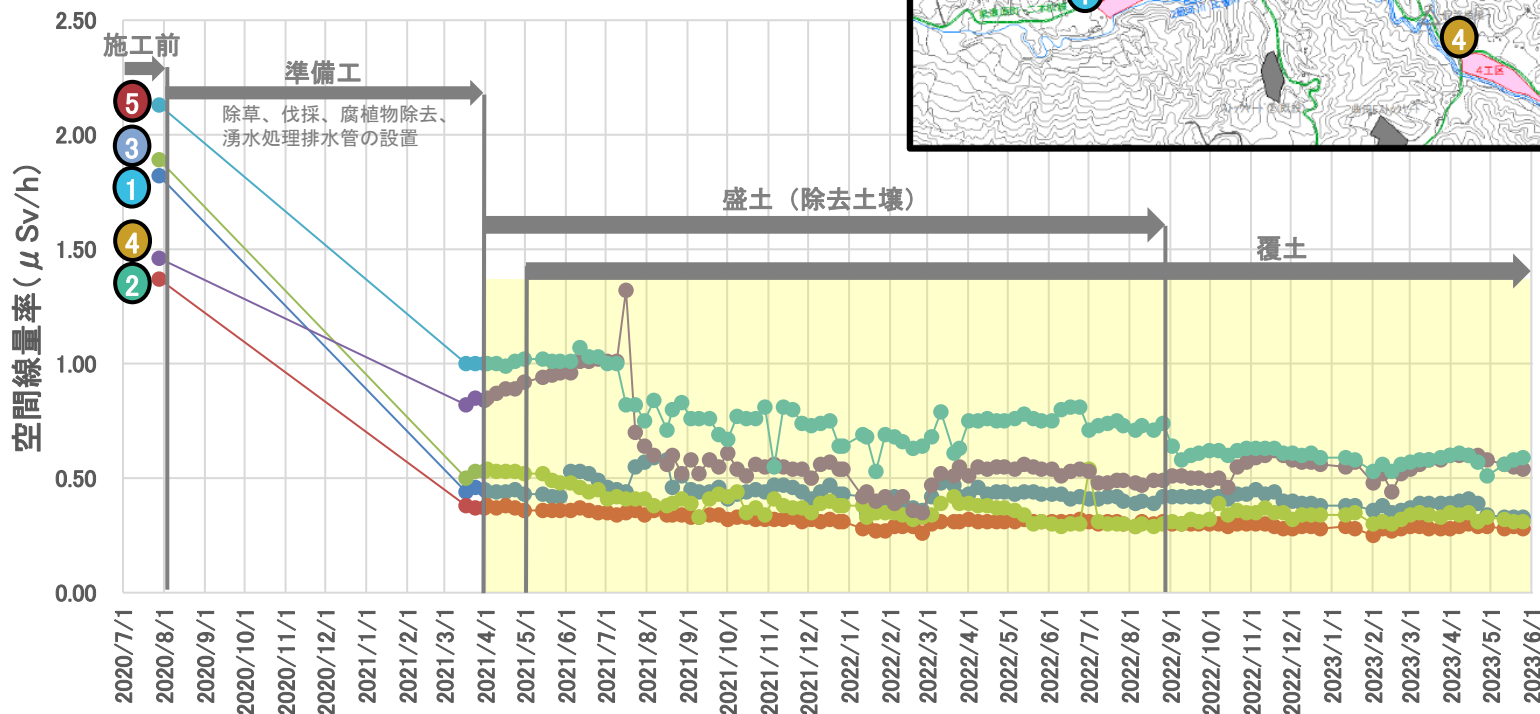
■ 施工時

- ・ 施工箇所の境界部の空間線量率（下図）は、除去土壌の盛土作業中の前後で概ね変化無し。
- ・ 除去土壌の盛土作業中における空気中の放射能濃度は、検出下限値未満。
- ・ 地下水観測孔（井戸）中、沈砂池からの放流水、放流先河川水及び湧水処理集水枡からの放流水における放射能濃度は、検出下限値未満又は周辺の公共水域の水中の放射性セシウムの基準※を下回っている。

(※) $Cs134$ の濃度/60+ $Cs137$ の濃度/90 \leq 1

■ 維持管理時

- ・ 引き続き、空間線量率、空気中及び地下水観測孔（井戸）中等の放射能濃度の測定を行う。



中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業（概要）

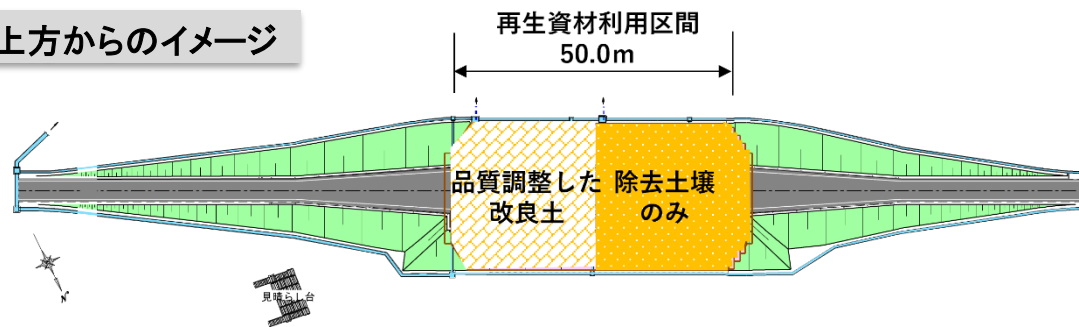
(1) 実施目的

- 除去土壌の再生利用について、さらなる用途拡大を図るため、中間貯蔵施設用地を活用し、道路盛土への利用について実証実験を行い、実際に現場施工する際の課題や対応方策等を整理する。
- 成果は「再生利用の技術ガイドライン(手引き)」に反映する。

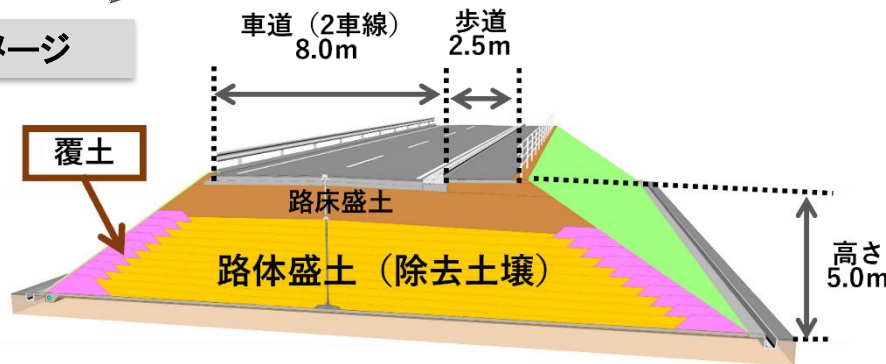
(2) 事業概要

- 実施場所 中間貯蔵施設内
- 構造物の種類 一般的な道路規格として、3種2級(交通量4千～2万台/日)の歩道付きの構造

上方からのイメージ



構造イメージ



(3) 検討事項

- 除去土壌を道路盛土に再生利用した場合の留意点
- 「再生利用の技術ガイドライン(手引き)」に盛り込むべき事項

中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業（工事の進捗状況）



着手前



浸透水処理工（盛土底盤部）



路体盛土工（路体11層目）



路床盛土工（覆土）



路面排水・舗装・法面工



完成

- 2023年10月3日の完成後も道路盛土は存置し、路面が沈下したり、変形したりしないか等の構造物の安定性や放射線等の安全性に関するモニタリングを継続、大型車の実走による変形・変位の確認等を行う予定。

中間貯蔵施設内での道路盛土実証事業 (放射線等の安全性モニタリング結果 (速報値))

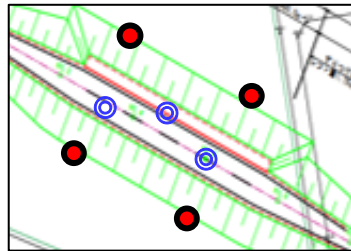
■ 施工時 (速報値)

- ① 施工箇所の境界部の空間線量率 (右上図) は、除去土壌の盛土作業の前後で変化なし。
- ② 除去土壌の盛土作業中の、空気中の放射性物質濃度は、検出下限値未満。
- ③ 盛土からの浸出水の放射性物質濃度は、検出下限値未満。

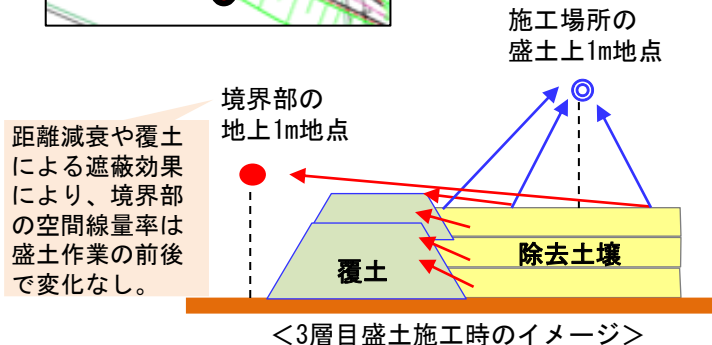
■ 維持管理時

- ④ 引き続き、空間線量率、空気中および浸出水中の放射性物質濃度の測定を行う。

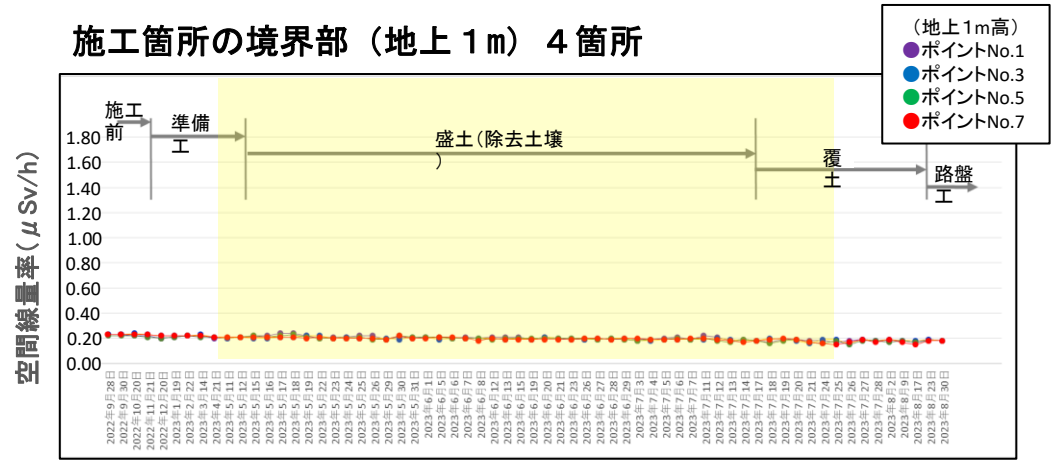
【空間線量率の測定結果 (速報)】



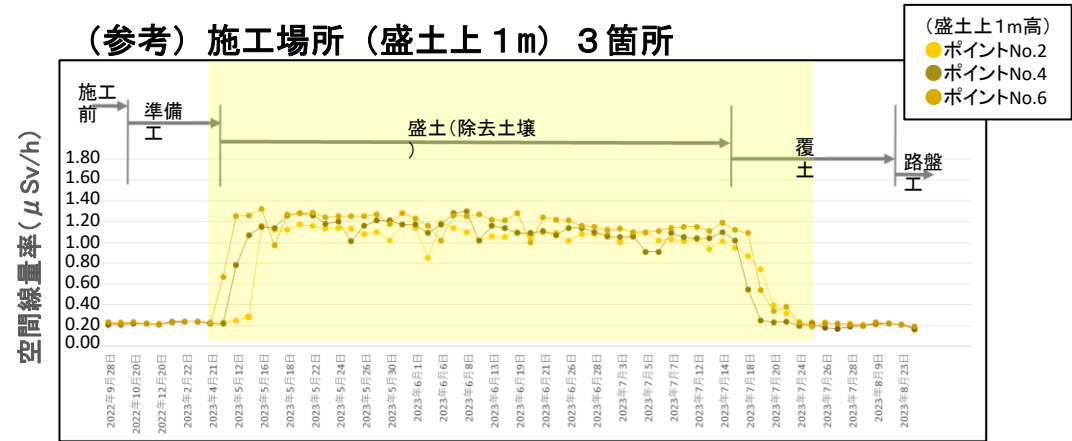
境界部 ● 4地点
 施工場所 ◎ 3地点



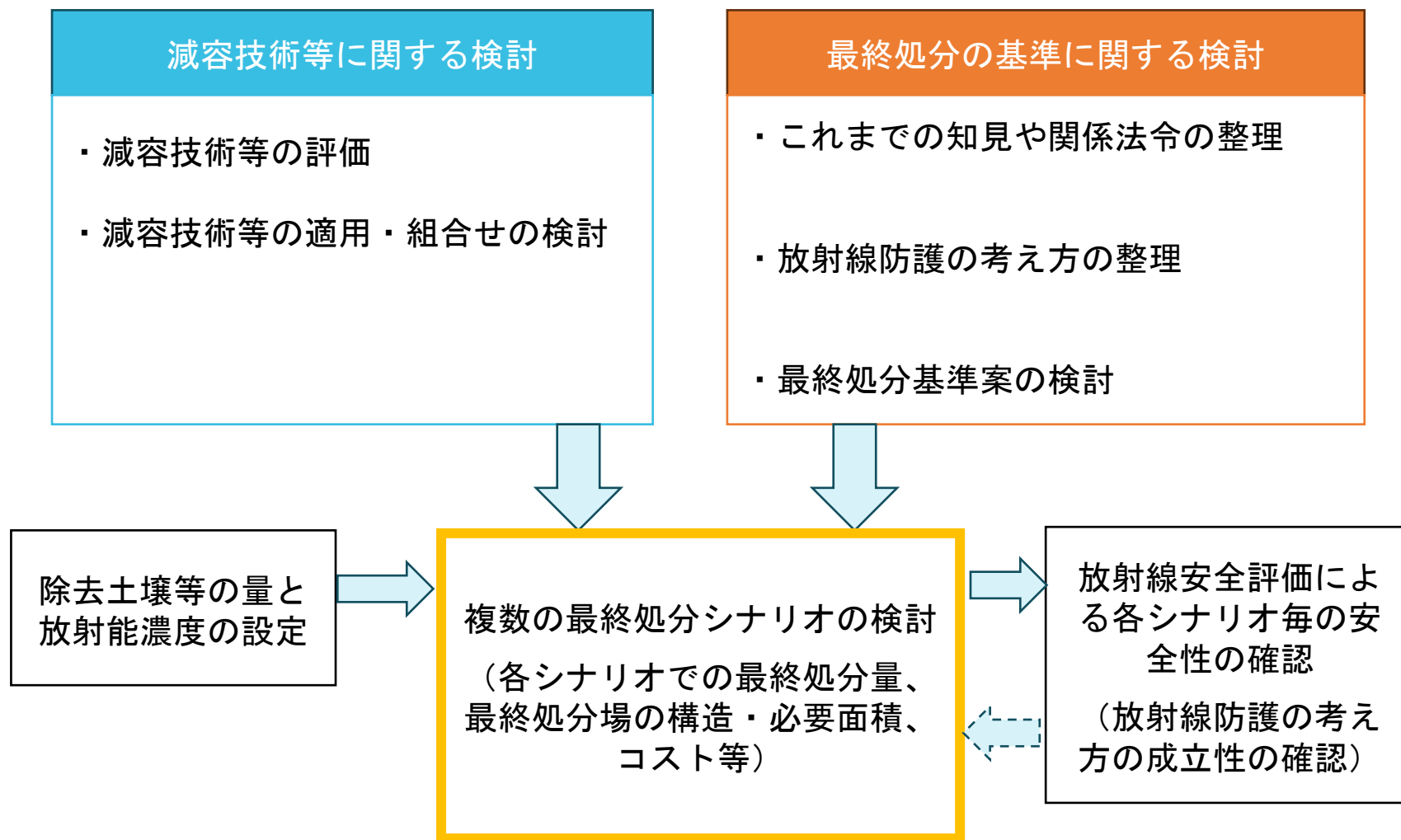
施工箇所の境界部 (地上1m) 4箇所



(参考) 施工場所 (盛土上1m) 3箇所



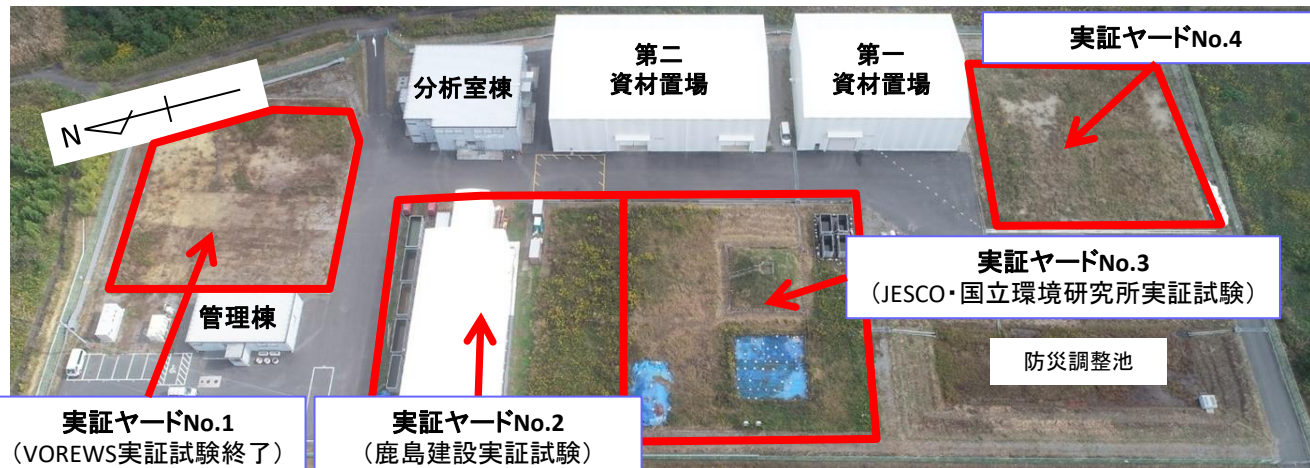
県外最終処分に関する技術検討フロー案（～2024年度）



技術実証フィールドの状況

除去土壌等の処理、減容・再生利用及び県外最終処分を効果的に進めていくため、中間貯蔵施設区域内の実際の除去土壌等を用いて、実用的、実務的な技術の開発を行う技術実証フィールド(大熊町長者原)を整備し、運営している。現在、国立環境研究所との共同研究や公募により採択された技術実証事業等を実施中。

1. 技術実証フィールド施設の現状



技術実証フィールドの主な施設

実証ヤード	実証試験を実施するための4つのヤードを整備(約1,600㎡/ヤード)
資材置場	試験資材の一時置場
分析棟	放射能濃度分析、土質分析、化学分析等を実施
管理棟	技術実証施設管理のための事務室等を設置

ドローンによる技術実証フィールド全景(2023年11月1日時点)

2. 公募実証事業概要

- ・除去土壌等減容化・再生利用技術研究組合(VOREWS)【2022年度～】
(テーマ名:除去土壌を分級処理した砂をコンクリート用細骨材に利用するための技術実証)
実証ヤードNo.1における分級砂のコンクリート骨材被ばく影響確認試験を終了し、設備を撤去した。
- ・鹿島建設【2023年度～】
(テーマ名:分級処理に伴い発生する細粒分の処分に関する技術的実証)
実証ヤードNo.2で実証試験中。

3. 国立環境研究所との共同実証事業【2022年度～】(テーマ名:溶融スラグの地盤工学的利用に係る実証試験盛土)

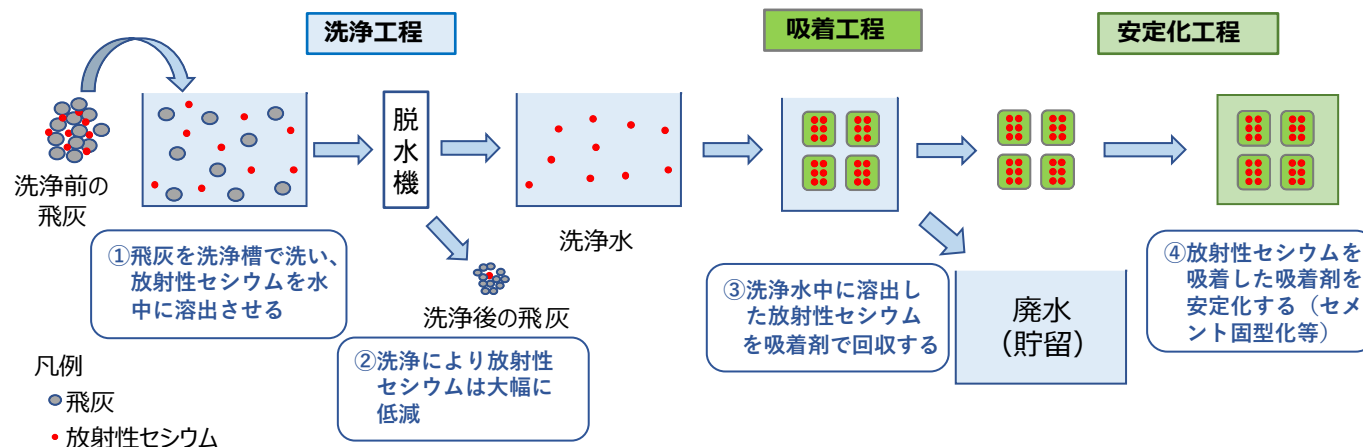
溶融スラグを用いて粒度調整した除去土壌の盛土を構築し、溶融スラグ再生利用時の安全性、安定性について実証する。モニタリング実施中。大型テストセルを用いた溶融スラグの環境安全性確認試験を準備中。

飛灰洗浄・吸着・安定化技術実証試験（概要）

技術実証試験の内容

- 仮設灰処理施設で生じる「放射性セシウムが濃縮された飛灰（ばいじん）」の県外最終処分に向け、飛灰洗浄処理技術等実証施設(双葉町)において減容化及び安定化を図るための技術について実証を行う。
- 飛灰中の放射性セシウムが水に溶けやすい性質であることを利用し、飛灰を水で洗浄して(洗浄工程)溶け出した放射性セシウムを吸着剤で回収し(吸着工程)、放射性セシウムを吸着した吸着剤を安定化する(安定化工程)一連の技術について確認する。

【実証試験の概要】



洗浄工程設備



吸着工程設備
(3設備のうちの1設備)



安定化工程設備
(3設備のうちの1設備)

【令和4年度実証事業】

- ・ 洗浄工程については、実規模試験設備を設置し、試験を実施。
- ・ 吸着工程・安定化工程については、複数の処理方式について比較するために、3つのベンチ試験設備を設置し、試験を実施。

【令和5年度計画】

- ・ 令和4年度に実施した吸着・安定化技術から1つを選定し、実規模での洗浄→吸着→安定化の一貫した試験を実施する。

飛灰洗浄・吸着・安定化技術実証試験（結果）

●洗浄・脱水試験の結果

これまでの試験で適切な洗浄工程・脱水機の運転方法を概ね把握することができた。その運転方法を設定後、放射性セシウムは99%以上が脱水ろ液に移行し、脱水後飛灰は含水率40%以下、放射能濃度8,000Bq/kg以下を達成できている。

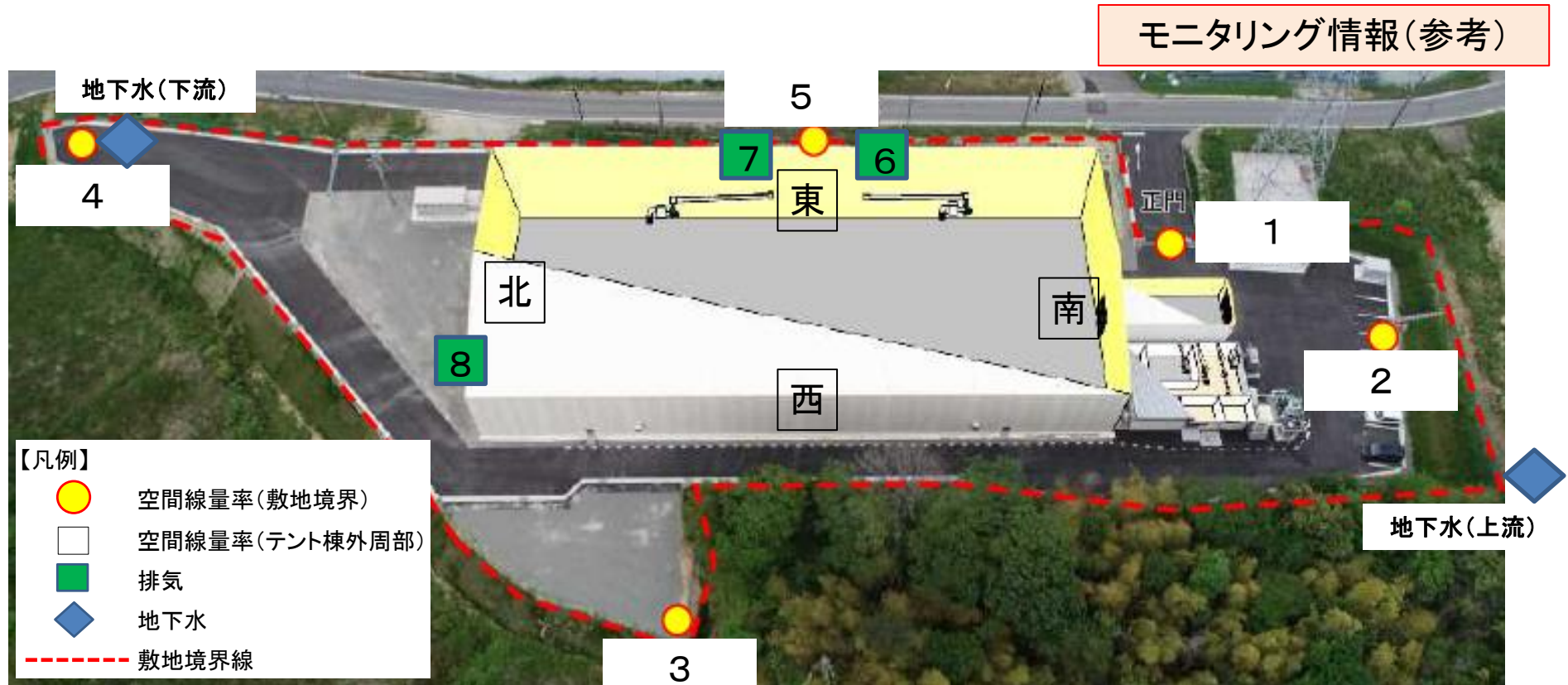
●3事業者による吸着・安定化ベンチ試験の結果（2023年3月時点）

	吸着・安定化プロセス	安定化体の形状		安定化体の放射能濃度
その1事業者 (三菱総研等)	カラム式吸着（フェロシアン化銅他）～過熱水蒸気分解～セメント固化		セメント固化体 (ステンレス製：10Lカラム)	約1,000万Bq/kg
			セメント固化体 (ステンレス製：0.5Lミニカラム)	約3,000万Bq/kg
その2事業者 (日立造船等)	混合攪拌式吸着（フェロシアン化鉄・液中反応）～アルカリ分解～ゼオライト吸着～ゼオライト焼成		ゼオライト焼成物 (粒状ゼオライト：5kg)	約2万～約4,000万Bq/kg (平均 900万Bq/kg 程度)
その3事業者 (キュリオン ジャパン等)	カラム式吸着（ケイチタン酸塩）～ガラス固化		ガラス固化体 (ステンレス製：60L容器)	約70万～約85万Bq/kg

* 安定化体の放射能濃度は、2023年3月までの処理で得られた安定化体の放射能濃度（一部は、吸着体放射能濃度からの推計値）であり、最大の放射能濃度を示す値ではない。

脱水ろ液中の放射性セシウムの99.9%以上が吸着剤に吸着され、安定化体の体積は、元の飛灰の体積の数十分の1～百分の1程度まで減容化できている。

飛灰洗浄・吸着・安定化技術実証試験 (放射線等の安全性モニタリング測定)

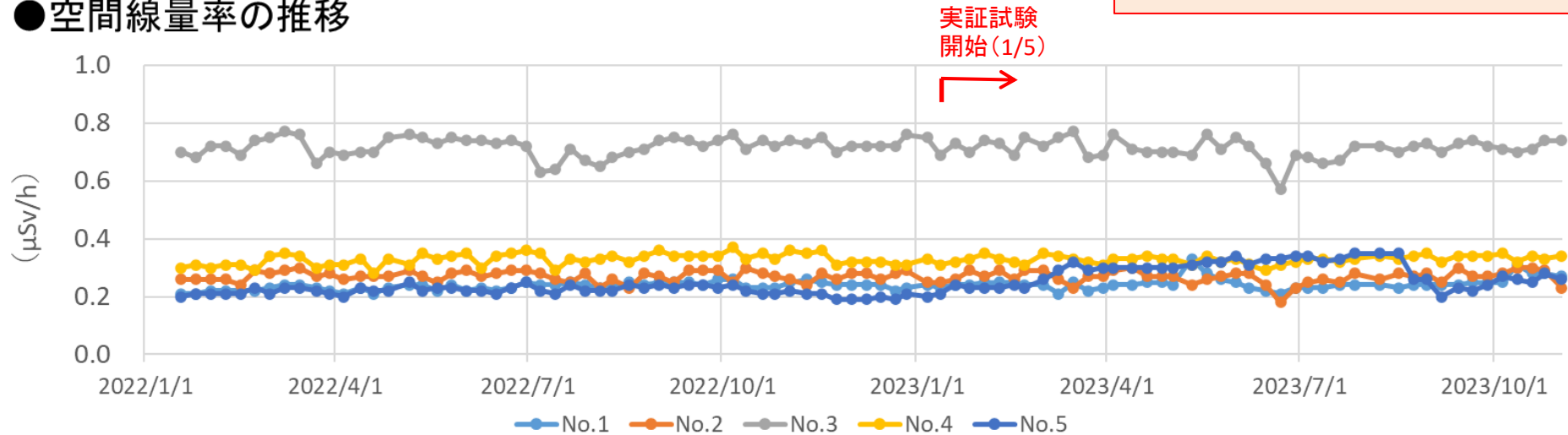


- ・空間線量率、地下水の放射能濃度については、実証試験開始前より測定を実施。
- ・テント内外周部の空間線量率: 東0.19、南0.24、西0.26、北0.19($\mu\text{Sv/h}$) (2023/10/10測定)
- ・テント内からの排気中の放射能濃度については、2023年1月から測定を開始。

飛灰洗浄・吸着・安定化技術実証試験 (放射線等の安全性モニタリング測定結果)

モニタリング情報(参考)

●空間線量率の推移



●地下水中の放射能濃度

測定地点	測定項目	Cs-134	Cs-137
	測定日	(Bq/L)	(Bq/L)
地下水(上流)	2023/8/3	ND	ND
	2023/9/5	ND	ND
	2023/10/3	ND	ND
地下水(下流)	2023/8/3	ND	ND
	2023/9/5	ND	ND
	2023/10/3	ND	ND

※NDとは、放射能濃度が検出下限値(1Bq/L)未満であることを示す。

●排気中の放射能濃度

測定地点	測定項目	Cs-134	Cs-137
	測定日	(Bq/Nm ³)	(Bq/Nm ³)
テント棟排気南 6	2023/7/11	ND	ND
	2023/8/8	ND	ND
	2023/9/12	ND	ND
テント棟排気北 7	2023/7/11	ND	ND
	2023/8/8	ND	ND
	2023/9/12	ND	ND
テント棟 排気ダクト出口 8 (排気時のみ計測)	2023/2/1	ND	ND
	2023/2/14	ND	ND
	2023/3/9	ND	ND

※NDとは、放射能濃度が検出下限値(1Bq/Nm³)未満であることを示す。

最終処分・再生利用に係る理解醸成（今年度の理解醸成活動計画）

対象・ねらい	効果	主な取組案
全世代	認知・理解	<ul style="list-style-type: none"> □ 対話集会の実施（対話フォーラムのほか、小規模な車座対話の試行的実施を通じて、対話集会のあり方（規模や対話の方法等）について検討を進める。） □ 除去土壌を用いた鉢植えの設置拡大
	参加	<ul style="list-style-type: none"> □ 現地見学会（中間貯蔵施設・飯舘村長泥地区の環境再生事業）の実施 □ ホープツーリズムとの連携
	共有/拡散	<ul style="list-style-type: none"> □ 対話集会やツアーの参加者等を通じた情報発信
次世代 （学生等）	認知・理解	<ul style="list-style-type: none"> □ インフルエンサーの活用等によるSNSや各種イベントを通じた広報の実施 □ 大学・高校等への講義の実施
	参加	<ul style="list-style-type: none"> □ 大学生や高校生等による現地ワークショップ、次世代ツアーの実施
	共有/拡散	<ul style="list-style-type: none"> □ 講義やツアーの参加者等を通じた情報発信
現役世代	認知・理解 /参加	<ul style="list-style-type: none"> □ 企業向けセミナーや現地見学会の実施 □ 関係する学会等との連携
自治体	認知・理解	<ul style="list-style-type: none"> □ 自治体出席の会議における取組説明 □ 現地見学会の実施
メディア	認知・理解	<ul style="list-style-type: none"> □ （国内外）プレス向けツアーの実施
海外	認知・理解	<ul style="list-style-type: none"> □ 国際会議等での情報発信、IAEAとの専門家会合の実施

最終処分・再生利用に係る理解醸成

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分を実現するため、再生利用の必要性及び安全性等について全国での理解醸成活動を抜本的に強化。その取組の一環として、2021年度より対話フォーラムを開催。
- 第9回でこの形での対話フォーラムを締めくくり、今後理解醸成の更なる取組を進めていく。



2023年8月19日
対話フォーラム（東京）の様子

これまでに合計9回開催。

対話の様子はYouTubeにて公開中。

〈これまでの開催実績〉

- ・ 第1回 2021年5月23日 オンライン配信
- ・ 第2回 2021年9月11日 オンライン配信
- ・ 第3回 2021年12月18日 名古屋
- ・ 第4回 2022年3月19日 福岡
- ・ 第5回 2022年7月23日 広島
- ・ 第6回 2022年10月29日 高松
- ・ 第7回 2023年1月21日 新潟
- ・ 第8回 2023年3月18日 仙台

第9回

■ 日程：2023年8月19日（土） 14:00 ～ 16:00

■ 会場：品川グランドセントラルタワー3階 THE GRAND HALL

■ 登壇者：

西村環境大臣、前佛環境再生・資源循環局長、
高村 昇（長崎大学教授）、佐藤 努（北海道大学大学院教授）、
開沼 博（東京大学大学院准教授）、政井 マヤ（フリーアナウンサー）、
中野 美奈子（フリーアナウンサー）、吉田 学（一般社団法人
HAMADOORI13 代表理事）、遠藤 瞭（大学院生 東北大学工学研究科量子
エネルギー工学専攻）、なすび（福島環境・未来アンバサダー）

■ 参加者数：

会場参加者：67名 オンライン参加者：161名

YouTube同時最大視聴者数：162名

会場・オンライン合わせて、
194件の御意見・御質問をいただいた。



アーカイブ動画配信中→

最終処分・再生利用に係る理解醸成

- 県外最終処分の方針についての認知度は、福島県内で約5割、福島県外では約2割。
- 除去土壌の再生利用や最終処分に関する全国民的な理解醸成が必要不可欠であり、除去土壌を用いた鉢植え・プランターの設置や現地視察の充実等の取組を展開中。

除去土壌を用いた鉢植え等の設置



▼2022年3月には、除去土壌（約5,100Bq/kg）を入れたプランターに花を植えて設置。



現場見学



中間貯蔵施設の土壌貯蔵エリアや飯館村長泥地区の実証事業エリアを対象とした現地見学会を開催。

（飯館村長泥地区の実証事業エリア）

- 本年度は10月末までにのべ856名の団体視察を受入れ。
- 2023年度も一般の方向けの見学会開催。本年度は10月末までに計126名が参加。

- 2022年度は除去土壌を用いた鉢植えを、経済産業省、国土交通省など関係省庁に設置。2023年10月末時点で福島県外23施設に設置済み。

最終処分・再生利用に係る理解醸成

COP26/COP27ジャパンパビリオンでのセミナー・展示

国際会議において情報発信を強化し福島の今について正しく認識していただくことを目的として、ジャパンパビリオン内でセミナーや展示を実施。発災から10年以上を経て環境再生や復興の進む福島をご覧いただいた。今年度は、COP28でも出展予定。



除去土壌の再生利用等に関する国際原子力機関（IAEA）専門家会合

- ・環境省の要請により国際原子力機関（IAEA）が実施。第1回会合は、令和5年5月8日（月）～12日（金）、第2回会合は令和5年10月23日（月）～27日（金）実施。合計3回程度開催予定。
- ・環境省の除去土壌の再生利用や今後の最終処分について意見交換を行うとともに、中間貯蔵施設および飯館村長泥地区における環境再生事業実証エリアの視察を行うことを目的としている。技術的、社会的な観点からの国際的な評価・助言が期待される。



長泥実証事業施設



中間貯蔵施設

広報・普及活動

広報・普及活動

- 各種媒体での情報発信
 - ・ テレビ番組「なすびのギモン」やYouTube「小島よしおと一緒に福島を学ぼう」で再生利用に関する取組を紹介し、動画を環境省サイト等で配信。そのほか、福島環境再生や環境先進地域を目指した取組などについて、コンテンツの充実や表彰制度・公告展開等を推進。
 - ・ テレビCMにて、長泥地区環境再生事業見学会を紹介。
- ポスター等の掲示：チラシやポスターを県内外の高速道路のSAやPAに配置。

テレビ番組「なすびのギモン」

(2014年2月～)

- ・ 除染や放射線などに関する様々なギモンを、なすびさんがレポートするTVミニ枠シリーズ。



▶ [なすびのギモン \(env.go.jp\)](http://env.go.jp)

小島よしおと一緒に福島を学ぼう

(2022年8月～)

- ・ 福島第一原子力発電所の事故から11年。復興に向けた福島の大きな課題の一つである「除去土壌」について、人気お笑い芸人「小島よしお」が「聞く」「見る」「考える」を通して、分かりやすい言葉で伝えていく。



▶ [小島よしおと一緒に福島を学ぼう！ | 福島、その先の環境へ。環境省\(env.go.jp\)](https://www.youtube.com/watch?v=Ymap8jUdgPw)

動画「TO KNOW TO TELL」

(2022年4月公開)

- ・ 除去土壌等の福島県外最終処分に向けて、世代を超えて、除去土壌について伝え、知る、そして考えるため、環境再生事業に関する現地でのフィールドワークやワークショップに参加した学生のメッセージ等を紹介する動画。



▶ <https://www.youtube.com/watch?v=Ymap8jUdgPw>

広報・普及活動

- 各種見学会：中間貯蔵施設（毎月）及び長泥地区の環境再生事業（令和6年春以降再開予定）について、一般の方向けの見学会（事前申込制）を実施。
- 環境再生ツーリズムの推進：全国の学生を対象に、長泥地区環境再生事業エリアの視察を含むツアー・ワークショップを実施。また、福島県が推進する「ホープツーリズム」での中間貯蔵施設の視察受入れや、福島第一原子力発電所の見学と連携したツアーの実施に向け、関係機関との連携を進めている。

次世代ツアー

- ・「福島の今と未来を伝えよう」と、全国から学生や若手社会人を募集。次世代の若者が復興の現状や福島県が抱える課題を見つめ直し、次世代の視点から情報を発信することを目的として、ツアーを開催。
- ・中間貯蔵施設や長泥地区の環境再生事業エリアを視察。早稲田大学・慶應義塾大学・明治大学・獨協大学・法政大学・青山学院大学・千葉大学の学生が参加。



有識者企画ツアー

- ・除去土壌等の再生利用・福島県外最終処分等に対する理解醸成等を目的として、飯舘村の長泥地区の再生事業に携わっている万福裕造氏を中心に、全国の大学のネットワークを活用して、学生を集めた現地見学・ワークショップを実施。
- ・全国の大学生が中間貯蔵施設や長泥地区の環境再生事業エリアを見学した。愛媛大学・北海道大学・富山大学・北里大学・熊本高専・芝浦工業大学・慶應義塾大学・京都府立大学・東京農工大学・島根大学・静岡大学・岡山大学・京都大学・東京農業大学・日本大学・明治大学の学生が参加。



中間貯蔵工事情報センターについて

【概要】

- 2019年1月に国道6号沿いの中間貯蔵施設区域内に情報センターを設置。
- 中間貯蔵施設事業を中心とする福島環境再生に向けた取組について、映像やパネルを用いて分かりやすく紹介。中間貯蔵施設が立地する大熊町・双葉町の風土、歴史や復興に向けた取組なども紹介。

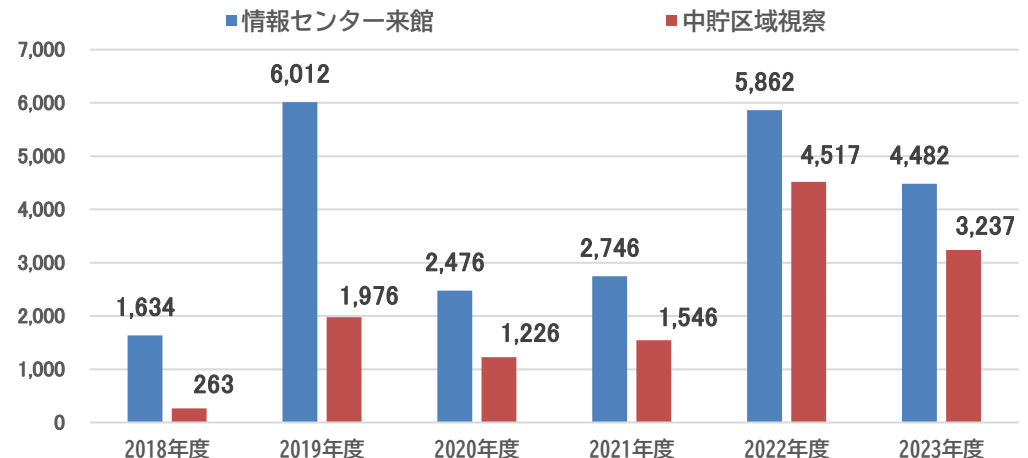
【運営状況】

- 来館者数累計： 23,212 人
平均： 20人/日（平日21人/日 土・祝18人/日）（2019年1月31日～2023年10月31日）
- 中間貯蔵施設区域内をバスで周回する中間貯蔵施設見学会（事前申込制）を毎月実施。



開館時間：10時から16時まで
休館日：日曜・月曜（月曜日が祝日の場合は翌平日）、年末年始

参考：年度別来所者数（2023年度は10月末まで）



県内首長を対象にした中間貯蔵施設の現地視察会について

- 県内自治体の首長を対象に中間貯蔵施設の現地視察会を計3回開催(8/22、10/25、11/7)。
- 県内59市町村のうち27自治体から参加(代理出席含む)。
- 土壌貯蔵施設、双葉町仮設焼却施設、正八幡神社、道路盛土実証現場などを視察。
- 10/25 開催時は報道各社にも公開し、各社で報道された。

土壌貯蔵施設



道路盛土実証現場



サンライトおおくまからの眺望



正八幡神社



その他

解体工事不適正事案に係る対策等検討会について

- 環境省が発注した被災建物の解体工事において、複数の現場作業員が工事現場から発生した金属くず等を無断で持ち出し、売却したとされる事案が発生したことを受け、本事案の発生原因及び問題点を整理した上で、同様の事案が生じないよう再発防止に向けた取組に対する助言等を行うことを目的として、「解体工事不適正事案に係る対策等検討会」を設置。
- 第1回検討会での議論を踏まえ、廃棄物管理責任者の設置、大型解体現場等における出入口管理や解体廃棄物管理の厳格化、工事関係者への教育等の再発防止対策を整理し、現場に対策を指示。さらに、第2回検討会において防犯カメラの効果的な設置等についても議論。
- 今後、来年1月を目途に再発防止対策のとりまとめを予定（現場での対策は随時実施）。

<開催状況>

第1回：令和5年10月13日

- ・本事案発生の経緯と想定される原因等の整理
- ・当面の再発防止対策案について議論



被災建物の解体工事の現受注者（中間貯蔵事業は5者）に対して、解体廃棄物の適正な処理の徹底に向けた再発防止対策を講じるよう文書を発出（10/26付）

第2回：令和5年11月15日

- ・当面の再発防止対策の実施状況について報告
- ・さらなる再発防止対策案について議論

※検討会の議論を踏まえて、現場においては随時対策の強化を実施。

第3回：令和5年12月（予定）

- ・過年度工事に関する調査結果の報告
- ・対策のとりまとめ案について議論

※環境省としても、監督職員による監督項目等を定めたチェックリストを作成し、確認方法や記録の取り方等をルール化するとともに、廃棄物の管理状況について不定期の抜き打ち検査を実施するなどの取組を実施。

第4回：令和6年1月（予定）

- ・対策のとりまとめ